【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年９月26日
【事業年度】	第27期（自　平成29年７月１日　至　平成30年６月30日）
【会社名】	テックファームホールディングス株式会社
【英訳名】	Techfirm Holdings Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長CEO　　永守　秀章
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿三丁目20番２号
【電話番号】	03－5365－7888（代表）
【事務連絡者氏名】	経営管理部長　　松本　圭太
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿三丁目20番２号
【電話番号】	03－5365－7888（代表）
【事務連絡者氏名】	経営管理部長　　松本　圭太
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第23期	第24期	第25期	第26期	第27期
決算年月		平成26年７月	平成27年６月	平成28年６月	平成29年６月	平成30年６月
売上高	(千円)	3,498,670	3,957,640	4,654,677	4,668,513	5,822,184
経常利益	(千円)	130,828	26,845	18,924	161,932	552,334
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）	(千円)	△8,327	△35,954	△74,469	26,173	232,951
包括利益	(千円)	△10,203	△3,487	△87,243	59,667	252,626
純資産額	(千円)	1,576,581	2,266,604	2,117,347	3,897,458	4,127,902
総資産額	(千円)	2,245,086	3,783,233	3,881,410	5,149,475	5,570,940
１株当たり純資産額	(円)	260.03	347.70	323.18	517.01	544.80
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（△）	(円)	△1.39	△5.90	△11.65	3.73	31.50
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	(円)	－	－	－	3.69	31.18
自己資本比率	(%)	69.7	58.6	53.2	74.2	72.3
自己資本利益率	(%)	－	－	－	0.9	5.9
株価収益率	(倍)	－	－	－	304.7	47.8
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	48,672	19,338	67,929	△55,554	770,432
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△245,142	△532,592	△193,765	△428,698	△395,579
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	114,064	622,137	245,900	1,466,554	△124,394
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	925,580	1,057,868	1,165,836	2,151,240	2,400,774
従業員数 （外、平均臨時雇用者数）	(名)	195 (32)	260 (－)	298 (－)	267 (－)	279 (－)

（注）１　売上高には消費税等は含まれておりません。
２　自己資本利益率の算定における自己資本については、期末自己資本を使用しております。
３　第23期及び第24期並びに第25期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの１株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
４　第23期及び第24期並びに第25期の自己資本利益率及び株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。
５　平成25年８月１日付で１株につき100株の株式分割を行い、また、平成26年４月１日付で１株につき２株の株式分割を行っております。第23期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり純資産額及び１株当たり当期純損失を算定しております。
６　従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。なお、第24期、第25期、第26期及び第27期の臨時従業員の年間平均雇用人員については、臨時従業員数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
７　第24期は、決算期変更により平成26年８月１日から平成27年６月30日までの11ヶ月間となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第23期	第24期	第25期	第26期	第27期
決算年月		平成26年７月	平成27年６月	平成28年６月	平成29年６月	平成30年６月
売上高又は営業収益	(千円)	3,498,670	3,646,615	604,984	542,151	548,566
経常利益	(千円)	139,927	76,339	108,440	99,504	67,745
当期純利益又は 当期純損失（△）	(千円)	771	36,881	65,360	65,403	△242,770
資本金	(千円)	621,800	948,262	953,411	1,823,260	1,823,260
発行済株式総数	(株)	6,380,000	6,697,000	6,702,000	7,702,000	7,702,000
純資産額	(千円)	1,587,746	2,304,854	2,356,346	4,143,183	3,878,181
総資産額	(千円)	2,299,555	3,503,232	3,290,129	4,799,460	4,402,981
１株当たり純資産額	(円)	261.89	357.48	366.22	558.35	522.51
１株当たり配当額 （１株当たり中間配当額）	(円)	－ (－)	3 (－)	3 (－)	3 (－)	3 (－)
１株当たり当期純利益又は １株当たり当期純損失（△）	(円)	0.13	6.05	10.22	9.32	△32.83
潜在株式調整後 １株当たり当期純利益	(円)	0.13	5.96	10.18	9.21	－
自己資本比率	(%)	68.5	65.1	71.2	86.0	87.7
自己資本利益率	(%)	0.0	1.9	2.8	2.0	－
株価収益率	(倍)	9,461.5	328.9	79.4	121.9	－
配当性向	(%)	－	49.6	29.3	32.2	－
従業員数 （外、平均臨時雇用者数）	(名)	195 (32)	213 (－)	24 (－)	19 (3)	25 (4)

（注）１　売上高又は営業収益には消費税等は含まれておりません。
２　第23期の１株当たり配当額及び配当性向については、配当を行っていないため記載しておりません。
３　第27期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの１株当たり当期純損失であるため記載しておりません。また、第27期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。
４　平成25年８月１日付で１株につき100株の株式分割を行い、また、平成26年４月１日付で１株につき２株の株式分割を行っております。第23期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり純資産額、１株当たり当期純利益及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益を算定しております。
５　従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。なお、第24期及び第25期の臨時従業員の年間平均雇用人員については、臨時従業員数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
６　第24期は、決算期変更により平成26年８月１日から平成27年６月30日までの11ヶ月間となっております。

２【沿革】

年月	事項
平成３年８月	東京都渋谷区神宮前にイベント企画・運営を主たる事業目的とした、㈱ジー・エム・エス・ジャパン（資本金10,000千円）を設立
平成９年１月	第三者割当増資を実施し資本金を40,000千円に増資
平成10年１月	商号をテックファーム㈱（資本金40,000千円）に変更し、主たる事業目的をインターネット関連のソフトウエア開発及びコンサルティングに変更
平成10年９月	本社を東京都渋谷区神宮前から東京都渋谷区渋谷に移転
平成13年６月	第三者割当増資を実施し資本金を140,000千円に増資
平成15年９月	本社を東京都渋谷区渋谷から東京都渋谷区東に移転
平成16年10月	フェリカネットワークス㈱とパートナーシッププログラム契約を締結
平成17年４月	情報セキュリティマネジメントシステムの国内規格「ISMS認証基準（Ver.2.0）」（注１）及び国際規格「BS7799-2:2002」認証を取得
平成17年12月	東京都渋谷区渋谷に本社分室を新設
平成18年７月	プライバシーマーク（注２）認定取得
平成18年９月	新株予約権行使により資本金を200,000千円に増資
平成18年10月	第三者割当増資を実施し資本金を238,955千円に増資 ㈱読売新聞東京本社と業務・資本提携
平成19年４月	「ISMS認証基準（Ver.2.0）」及び「BS7799-2:2002」認証を同制度の国際規格化に伴い「ISO/IEC27001」及び「JIS Q 27001」に移行
平成20年３月	大阪証券取引所ヘラクレス市場に上場
平成21年８月	トランスコスモス㈱と業務提携
平成21年９月	ユナイテッドベンチャーズ㈱と業務・資本提携（平成23年12月　資本提携を解消）
平成22年２月	エクシーダ㈱を子会社として設立（平成23年３月　清算結了）
平成22年10月	大阪証券取引所ヘラクレス市場、同取引所ＪＡＳＤＡＱ市場及び同取引所ＮＥＯ市場の各市場統合に伴い、大阪証券取引所ＪＡＳＤＡＱ（グロース）に株式を上場
平成22年11月	本社を東京都渋谷区東から東京都新宿区大久保に移転
平成23年５月	日本金銭機械㈱の米国子会社JCM AMERICAN CORP.と業務提携
平成23年12月	㈱マクロミルと業務提携
平成24年１月	ユナイテッドベンチャーズ㈱との業務提携を解消
平成24年４月	㈱サイバードよりモバイルソリューション事業を譲受 MCPシナジー１号投資事業有限責任組合を割当先とする第三者割当増資を実施し、資本金を621,005千円に増資 ACA㈱と業務・資本提携（平成25年12月　解消）
平成25年７月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所ＪＡＳＤＡＱ（グロース）に株式を上場
平成25年10月	本社を東京都新宿区西新宿に移転 ㈱TOKAIコミュニケーションズと資本・業務提携 ㈱エクシングと資本・業務提携（平成28年12月　資本提携を解消）
平成26年１月	㈱ミライトと業務提携
平成26年３月	Prism Solutions Inc.を米国子会社として設立(現・連結子会社)
平成27年３月	㈱EBEの株式を取得し子会社化（現・連結子会社）
平成27年７月	商号をテックファームホールディングス㈱に変更。テックファーム㈱(現・連結子会社）を新設会社とする新設分割を行い、持株会社体制へ移行
平成28年１月	インヴェンティット㈱と資本・業務提携
平成29年２月	Techfirm USA Inc.を米国子会社として設立(現・連結子会社)
平成30年４月	㈱ジャパン・アグリゲートと業務提携

（注）１　ISMS認証基準
ISMS＝情報セキュリティマネジメントシステムを指し、設備等ハード面と組織マネジメントの観点から、情報を扱う際の基本的な方針や具体的なPDCAサイクルが確立されていること等を証明する国内の認証基準。

２　プライバシーマーク
個人情報の取扱いについて適切な保護措置を講ずる体制整備の評価制度です。

３【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社４社（平成30年６月30日現在）により構成されております。

なお、次の事業区分は、「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　(1)連結財務諸表　注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第２項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

事業区分	会社名	主要な事業の内容
ソフトウエア受託開発	テックファーム㈱ Prism Solutions Inc. Techfirm USA Inc.	モバイル・タブレット関連システム、業務システム及び基幹システム等の受託開発・運用保守・広告・サービス提供等を行っております。
自動車アフターマーケット	㈱EBE	自動車業界向けソフトウエア開発・販売・運用保守等を提供しております。

（事業系統図）

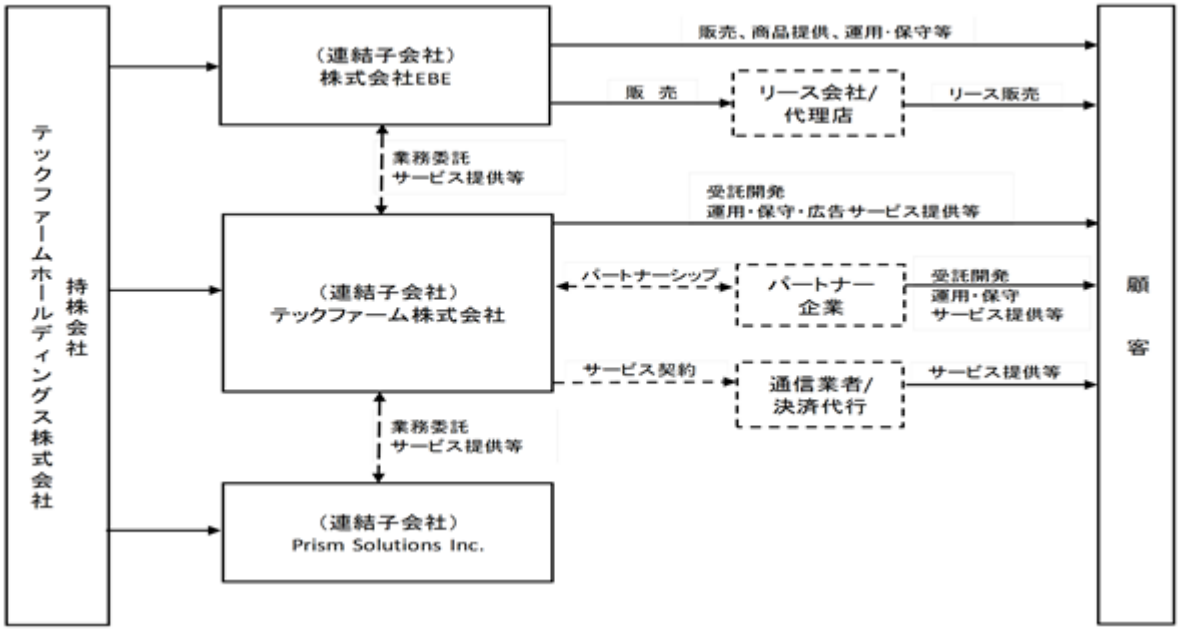

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合（%）	関係内容
（連結子会社） テックファーム株式会社	東京都新宿区	100,000千円	ソフトウエア受託開発	100.0	役員の兼任　有
（連結子会社） Prism Solutions Inc. （注）3	米国 ネバダ州	3,088千米ドル	ソフトウエア受託開発	100.0	役員の兼任　有
（連結子会社） Techfirm USA Inc.	米国　カリフォルニア州	500千米ドル	ソフトウエア受託開発	100.0 (100.0)	役員の兼任　有
（連結子会社） 株式会社EBE	東京都千代田区	30,000千円	自動車アフターマーケット	67.5	役員の兼任　有

（注）1　「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2　議決権の所有割合の（　）内は、間接所有割合で内数であります。
3　特定子会社に該当しております。
4　有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
5　テックファーム株式会社については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、セグメント情報においてソフトウエア受託開発事業の売上高に占める当該連結子会社の売上高（セグメント間の内部売上高又は振替高を含む。）の割合が90%を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。
6　株式会社EBEについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、セグメント情報において自動車アフターマーケット事業の売上高に占める当該連結子会社の売上高（セグメント間の内部売上高又は振替高を含む。）の割合が90%を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成30年６月30日現在

セグメントの名称	従業員数（名）
ソフトウエア受託開発	208
自動車アフターマーケット	46
全社（共通）	25
合計	279

（注）１　従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業員数であります。
２　臨時従業員数は、従業員数の100分の10未満であるため記載しておりません。
３　全社（共通）として記載されている従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門等に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成30年６月30日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
25（4）	35.2	4.8	4,598

セグメントの名称	従業員数（名）
全社（共通）	25（4）
合計	25（4）

（注）１　従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業員数であります。
２　従業員数の（　）は、臨時雇用者数を外書しております。
３　平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには労働組合はありません。
なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第２【事業の状況】

１【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「ITの発展」に寄与すべく前例のない技術開発にも果敢に挑戦し、蓄積した技術やノウハウを「技術サービス」へと昇華させ、「社員の成長」と共に「顧客の価値創造」の実現により、社会貢献に努めてまいります。

(2) 経営戦略等

当社グループは、ソフトウエア受託開発事業と自社サービスの両輪を併せ持つグループとして、著しい事業環境の変化に対応できる経営体制を目指しております。

ソフトウエア受託開発事業では、急増するAI/IoT案件のソリューションプロバイダーとして、顧客企業のサービス設計からプラットフォーム開発、運用、データ分析までワンストップの支援体制構築に注力しております。

また、創業以来培ってきた最先端のモバイル開発技術と、ITシステム開発で蓄積した技術・ノウハウという強みを活かして、自動車アフターマーケットをはじめとした、参入障壁の高い事業領域への自社サービスによる参入を積極的に展開し、収益基盤の拡大を図ってまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、収益性を重視したうえで継続的成長を実現することを経営目標と認識し、売上高成長率及び売上高営業利益率並びにEBITDA(※)を重要な経営指標としております。

※　EBITDA＝営業利益＋減価償却費＋のれん償却額

(4) 経営環境

当社グループが属する情報サービス業界におきましては、企業収益の改善を受けた「攻めのIT投資」と政府が推進する「働き方改革」に伴う業務効率化の推進を背景として、引き続き市場の拡大が見込まれます。

また、AIやビッグデータ、IoTを活用したビジネスのデジタル化など、新しいサービスやビジネスモデルの創造が期待されるとともに、高度かつ多様化する顧客ニーズへの対応力が求められております。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社グループが対処すべき課題は、以下のとおりです。

① 収益基盤の強化

当社グループの主要事業であるソフトウエア受託開発は、売上拡大に伴う開発案件の増加と案件規模の拡大により、不採算案件のリスクが高まってきております。そのため、見積段階から営業と開発が連携して顧客要求の的確な把握に努めるとともに、プロジェクトレビューとマネジメントの強化、開発技術の標準化や効率化を推進し、不採算案件の撲滅と品質の向上に努めてまいります。

② パートナーシップの推進

当社グループは効率的かつ機動力のある営業体制を確立するために、業務提携等によるパートナー戦略の拡充を図り、新規のビジネス機会の創出、パートナー先との協業による複合的なITソリューションの提供等による新たな顧客基盤の確立とさらなる事業の拡大を目指してまいります。また、開発及び運用・保守サービスの多種多様な案件に対応するため、外部パートナーとの連携を強化するとともに、パートナー先とリソースの相互活用体制を構築し、顧客のニーズに即したソリューションをスピーディに対応できる開発体制の構築に取り組んでまいります。

③ 人材の確保

当社グループは、中長期的に成長していくためには、優秀な人材の確保と育成が重要な課題であると認識しております。このような課題に対処するため、ウェブサイトやSNSツールを介して、当社グループの特徴や強みを積極的にアピールし、新卒及び中途の採用を強化するとともに、個々のスキルアップのための継続的な教育に努めてまいります。

④　事業領域の拡大

強固な経営基盤と持続的な成長を可能とする多極的な事業構造を構築するため、経営資源の選択と集中並びに事業領域の拡大を推進してまいります。そのために、当社グループが今まで培った技術・ノウハウと他社企業のノウハウを融合し発展させ、成長の期待される海外市場に向けた先見的なソリューションの企画、開発、事業化等、新しい事業の創出に取り組んでまいります。

(6) 株式会社の支配に関する基本方針について

当社グループでは、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、特に定めておりません。

2【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財政状況等に関する事項のうち、リスク要因となる可能性があると考えられる事項、また、投資者の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる事項について記載しております。

なお、以下の記載における将来に関する事項につきましては、特段の記載がない限り、当連結会計年度末現在において当社グループが想定される範囲で記載したものであり、当社株式への投資に関するリスクすべてを網羅するものではありません。

① 当社グループの事業に関するリスクについて

1）外部環境の変化とイノベーションの停滞について

a．事業環境の変化について

当社グループの事業は、スマートフォンやインターネット等のIT技術と密接な関係にあります。IT分野の技術革新の進展は目覚しく、最新の技術・サービスの動向や顧客ニーズの変化に機敏に対応していくことが当社グループにとって必要となります。そのため、当社グループは、最新技術に関する研究開発や優秀な人材の確保を継続的に進めております。しかしながら、急激な事業環境の変化に適時十分な対応を成し得なかった場合、あるいは、その対応に時間を要した場合には当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響が及ぶ可能性があります。

b．競合について

当社グループの事業の最大の特徴は、顧客と目的を共有し、ともに問題解決の道を探り、「顧客のやりたいこと」が実現できる「仕組み」をひとつのシステムとしてまとめ上げるための「技術・コンサルティング力」を提供することにあると考えております。これを実現するため、当社グループは、提案・要件定義・基本設計といった上流工程から、開発・運用・保守に至るすべての工程を「ワンストップ・サービス」で提供し、他社との差別化を図ってまいりました。しかしながら、事業環境の変化に十分な対応ができなかった場合と同様、優秀な人材の確保・育成がままならず、顧客のニーズを的確に捉えたサービスを提供できなくなった場合やそれ以外の何らかの要因により当社グループの競争力が低下した場合には、当社グループの事業戦略、経営成績及び財政状態に大きな影響を与える可能性があります。

2）受託開発事業の特定の販売先又は業界への依存度について

当社グループは様々な業界に属する企業の基幹業務システムやサービス提供を担うシステムの受託開発及び運用・保守を手掛けるシステムインテグレータでありますが、とりわけ、モバイル系ソリューションビジネスを得意としております。したがいまして、当社グループの事業戦略、経営成績及び財政状態は、携帯電話キャリアあるいは携帯電話及びスマートフォンを利用したサービスを提供する企業群の設備投資、新機種・新機能・新サービスの開発スケジュール等の動向に影響を受ける可能性があります。

3）運用・保守サービスの取引の永続性について

当社グループのシステム運用・保守サービスは、顧客との契約に基づき、一定期間で終了するものと一定期間終了後同期間自動更新されるものとがあります。大部分の契約は自動更新契約となっており、取引打ち切り等のリスクの低減を図っております。しかしながら、取引の永続性が保証されているものではなく、何らかの理由により当社グループが見込んでいた取引が継続困難な状況となった場合には、当社グループの事業戦略、経営成績及び財政状態に悪影響が及ぶ可能性があります。

4）研究開発活動及び投資判断に関するリスク

当社グループは、経営戦略の一つとして、課金収入が主体となる新規サービスの発掘育成を推進しております。そのための研究開発活動や投資活動に関しては、リスク軽減を図るため、顧客ニーズ、当社グループの技術の比較優位性、IT技術の動向等を勘案し、所要変動に応じた段階的な投資を行っております。また、当社グループ単独ではリスクの高い大きなプロジェクトとなる場合には、有力企業との提携等も視野に入れながら活動しております。これらの投資に際して、当社グループがその市場性を見誤り期待どおりの成果を上げられなかった場合、当社グループの事業戦略、経営成績及び財政状態に悪影響が及ぶ可能性があります。また、当社グループ内の人的・技術的制約により新サービスに対し継続的なバージョンアップや機能追加ができなかった場合、あるいは、同等又はそれ以上のサービスを低価格で提供する競合他社が出現した場合にも、同様に悪影響が及ぶ可能性があります。

５）海外展開のリスクについて

当社グループは、成長性・収益性の追求のため、グローバルな事業展開を図っております。しかしながら、各国における政治的変動や予期せぬ法律、規制等の改正、為替変動、商習慣の相違等により、海外での事業展開が当初の計画どおり進まない場合には、当社グループの事業戦略、経営成績及び財務状態に悪影響が及ぶ可能性があります。

６）不採算プロジェクトの発生について

当社グループでは、不採算プロジェクトの発生防止や早期発見のため、顧客とのコミュニケーションの濃密化、リスク要因のレビューレベルの強化、プロジェクトマネジメントスキルの向上等に努め、見積精度の向上とリスク管理の徹底を図り、品質管理体制の拡充強化を進めております。しかしながら、こうした企業努力により不採算プロジェクトの発生を完全に防止できる保証はなく、プロジェクトの規模によっては、当社グループの事業計画、経営成績及び財政状態に悪影響が及ぶ可能性があります。

７）個人情報を含めた情報管理体制について

当社グループはシステム開発や運用、又はサービス提供の遂行過程において、顧客の機密情報やユーザーの個人情報を取り扱う可能性があります。また、社内日常業務を遂行する過程においても、役員及び従業員、取引先企業の役職員に関する個人情報に接する機会があります。

当社グループでは、システム上のセキュリティ対策に加え、顧客の機密情報や個人情報を取り扱うセグメントにおいては、様々な情報を取り扱うシステム開発・運用サービス業者としての信頼性を高めるため、「JIS Q 27001」、「ISO/IEC27001」、「プライバシーマーク（Ｐマーク）」という３つの情報セキュリティに関する公的認証を取得しております。また、これら公的認証に準拠した「情報セキュリティマニュアル」を整備し、取締役及び全幹部従業員により構成される「情報セキュリティ委員会」（月例会・年次総会）を中心に、プライバシーマーク許諾事業者として遵守すべきコンプライアンスに関する社内教育をはじめ、ISMS（情報セキュリティマネジメントシステム）の運営、維持、改善に努めております。なお、万が一の事態に備え、専門事業者賠償責任保険にも加入しております。しかしながら、こうした取り組みにより将来にわたり情報漏洩を完全に防止できる保証はなく、仮に個人情報その他の機密情報が外部流出するような事態が生じた場合には、当社グループの社会的信用に与える影響は大きく、その代償として当社グループの経営成績にも多大な悪影響が及ぶ可能性があります。

８）設備・ネットワークについて

当社グループが提供するサービスに係るサーバ機器は外部データセンターを利用し設置しております。現在利用しているデータセンターは、いずれも耐震耐火構造であり、無停電電源装置、自家発電装置、高信頼性空調設備を備えております。また、有人及び監視カメラ等による監視のほか、入退出時のIDカード提示等徹底した入退出管理体制を整えております。さらに、当社グループのサービスの安定性、安全性及び高信頼性を担保するための施策としては、ハードウエア、ネットワークシステムをそれぞれ二重化し、24時間体制で運用・監視等を実施しております。

このように当社グループは、その設備、ネットワークの整備保全について、システム運用サービスを提供する者として責任ある体制の構築に努めております。しかしながら、現行のシステム運用管理体制が、自然災害やコンピュータウイルスのネットワーク侵入等による障害を完全に排除できる保証はなく、万が一、当社グループの設備、ネットワークに障害が発生し、長期間にわたりシステムが停止する等の事態が生じた場合、当社グループの信用、経営成績及び財政状態に悪影響が及ぶ可能性があります。

② 組織に関するリスク

人材の確保及び育成について

当社グループが、今後成長していくためには、システム開発・運用に関する技術者、顧客へのシステム提案や企画、自社プロダクトの販売を行える営業スタッフ、また、組織拡大に対応するための管理担当者等、各分野での優秀な人材の確保及び育成が重要になっております。

当社グループでは優秀な人材の確保及び育成のために努力を続けておりますが、適切な人材の確保及び育成が当社グループの目論見どおりに進まなかった場合は、当社グループの経営成績に悪影響が及ぶ可能性があります。

③　その他のリスクについて

１）法的規制等について

当社グループの事業を遂行していくうえで、各種の法令及び規制等の適用を受けておりますが、現状においては、当社グループの事業の発展を大きく阻害する要因となるような法的規制はないものと認識しております。しかしながら、なお、今後予期せぬ法令等の制定、既存の法令等の解釈の変更がなされる可能性は否定できません。この場合、設備、要員等の増強に係る追加的費用の負担等必要な対応を迫られるおそれがあり、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響が及ぶ可能性があります。

２）知的財産権について

当社グループは、開発したシステムやビジネスモデル等に関し、特許権等の知的財産権の取得を目指しております。現在、顧客との共同出願を含め特許権の登録及び出願中の権利は複数あります。

これまで当社グループは第三者より知的財産権に関する侵害訴訟等を提起された事実はなく、また、当社グループが侵害を受けた事実もありません。また、第三者の知的財産権を当社グループが侵害している可能性につきましては、特許庁のデータベース等を利用した事前調査の徹底等を実施し、可能な限り確認しております。しかしながら、当社グループの事業活動に関係する第三者の知的財産権の現況を全て把握することは非常に困難であり、当社グループが認識していない第三者の知的財産権が既に存在していた場合、あるいは今後新たに権利取得がなされた場合には、当該第三者から損害賠償や使用差止請求等の訴えの提起、ロイヤルティの支払の請求等を受けるおそれがあります。この場合、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に悪影響が及ぶ可能性があります。

３）資金調達に係る財務制限条項について

当社は、安定的な資金調達を図るため、金融機関との間でコミットメントライン契約を締結しておりますが、本契約には一定の財務制限条項が付されており、これらの条件に抵触した場合には期限の利益を喪失し、一括返済を求められる等により、当社の財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

４）新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社グループは、役職員等に対するインセンティブを目的とし、新株予約権（以下「ストック・オプション」という。）を付与しております。当該ストック・オプションの権利行使により新たに発行される株式は、当社の１株当たりの株式価値を希薄化させる要因となります。また、当社が今後新たにストック・オプションを付与する場合にも、同様に当社の１株当たりの株式価値は希薄化され、当社株式の株価形成にも影響を及ぼす可能性があります。

平成30年６月末現在、ストック・オプションによる潜在株式数は337,000株であり、これは発行済株式総数7,702,000株の4.38%に相当しております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の各種経済政策及び日銀による金融緩和を背景に企業収益や雇用環境が改善するなど、景気は緩やかな回復基調で推移したものの、世界経済は米国の政策運営や欧州政治情勢等の影響等により、依然として先行きが不透明な状況が続いております。

当社グループが属する情報サービス業界におきましては、政府が推進する「働き方改革」に伴う業務効率化に対応するためのクラウドサービスや、シェアリングエコノミー、IoTプラットフォーム、AI等により生み出される新しいサービスの利活用を目指した企業のIT投資姿勢は強く、引き続き市場の拡大が見込まれます。

当社グループは、ソフトウエア受託開発事業と自社サービスの両輪を併せ持つグループ会社として事業基盤・収益力を強化するとともに、IoTソリューションプロバイダーとして顧客企業のIoTプラットフォーム構築の推進を支援しております。

上記により、当連結会計年度の経営成績は、売上高は5,822,184千円（前連結会計年度比24.7%増）、営業利益は552,588千円（同234.9%増）、経常利益は552,334千円（同241.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は232,951千円（同790.0%増）となりました。

当連結会計年度におけるセグメント別の状況は、以下のとおりであります。

（ソフトウエア受託開発事業）

企業のIT投資は引き続き活発な状況が続き、主力のNTTドコモ向けを中心とした既存顧客への深耕営業による案件獲得が順調に拡大しました。また、社内のプロジェクト管理ツールの導入・運用、パートナーマネジメントなど、これまで取り組んできた採算管理の整備が浸透し、生産性が向上、不採算案件が低位安定し、売上高・セグメント利益ともに過去最高となりました。

自社プロダクト/サービスの一つである、カジノ施設向け電子決済サービス事業については、引き続き米国ラスベガスでのフィールドテストの実施へ向けて取り組むとともに、日本国内でのIR施設への導入を目指し準備を進めてまいります。

上記により、当連結会計年度のソフトウエア受託開発事業の売上高は4,385,754千円（前連結会計年度比32.0%増）、セグメント利益は905,240千円（同99.3%増）となりました。

（自動車アフターマーケット事業）

自動車整備・鈑金業者向けシステム販売は、主力の整備システムに加え、当連結会計年度より本格的に販売を開始したガラス・部品卸業者向けソフトの販売が堅調に推移しました。

ガラス・部品卸業者向けソフトは、整備システム導入企業に比べ競合も少なく、販売先は業容の大きな企業が多いため高収益ではありますが、当初の開発、保守運用の難易度は高くコストは増加しました。現在は、よりグループの開発力を活かす方向にシフトし、安定した収益を確保できる体制の構築を進めております。

上記により、当連結会計年度の自動車アフターマーケット事業の売上高は1,548,784千円（前連結会計年度比12.9%増）、セグメント利益は126,627千円（同16.3%減）となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ249,533千円増加し、2,400,774千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動の結果得られた資金は、770,432千円（前連結会計年度は55,554千円の支出）となりました。

この主な内訳は、税金等調整前当期純利益507,878千円、減価償却費133,788千円、未払金の減少等によりその他の増加額133,474千円による資金の増加、法人税等の支払額184,499千円による資金の減少であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動の結果使用した資金は、395,579千円（前連結会計年度は428,698千円の支出）となりました。

この主な内訳は、有価証券の取得による支出300,000千円、無形固定資産の取得による支出95,478千円による資金の減少であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動の結果使用した資金は、124,394千円（前連結会計年度は1,466,554千円の収入）となりました。

この主な内訳は、社債の償還による支出96,000千円、配当金の支払額21,889千円による資金の減少であります。

③ 生産、受注及び販売の実績

a.生産実績

当連結会計年度における生産実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 （自　平成29年７月１日 至　平成30年６月30日）	
	生産高（千円）	前年同期比（%）
ソフトウエア受託開発	2,903,459	124.8
自動車アフターマーケット	658,256	147.0
合計	3,561,716	128.4

（注）１　上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
２　金額は、製造原価によっております。

b.受注実績

当連結会計年度における受注実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 （自　平成29年７月１日 至　平成30年６月30日）			
	受注高 （千円）	前年同期比 （%）	受注残高 （千円）	前年同期比 （%）
ソフトウエア受託開発	4,460,596	125.2	931,775	107.9
自動車アフターマーケット	―	―	―	―
合計	4,460,596	125.2	931,775	107.9

（注）１　上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
２　自社プロダクト等のサービス提供及び自動車業界向けソフトウエア開発、販売及び保守については、受注生産を行っていないため、受注実績の記載をしておりません。

c.販売実績

当連結会計年度における販売実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 （自　平成29年７月１日 至　平成30年６月30日）	
	販売高（千円）	前年同期比（%）
ソフトウエア受託開発	4,351,867	131.0
自動車アフターマーケット	1,470,317	109.2
合計	5,822,184	124.7

（注）１　主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度 （自　平成28年７月１日 至　平成29年６月30日）		当連結会計年度 （自　平成29年７月１日 至　平成30年６月30日）	
	販売高（千円）	割合（%）	販売高（千円）	割合（%）
㈱NTTドコモ	858,059	18.4	1,608,851	27.6

２　上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2)　経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。重要な会計方針及び見積りについては、「第５ 経理の状況　注記事項 （連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載のとおりであります。

② 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a.経営成績の分析

（売上高）

売上高は、前連結会計年度に対して1,153,671千円増加し、5,822,184千円となりました。

詳細については、「(1)　経営成績等の状況の概要　① 財政状態及び経営成績の状況」をご参照ください。

（売上原価、販売費及び一般管理費、営業利益）

売上原価は、前連結会計年度に対して632,217千円増加し、3,406,899千円となりました。この主な要因は、売上高の増加に連動する影響と、自動車アフターマーケット事業における新商品の導入及び保守コストの増加によるものであります。

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に対して133,887千円増加し、1,862,696千円となりました。この主な要因は、顧客獲得を目的とした積極的な営業施策の実施及び優秀な人材獲得を目的とした採用活動によるものであります。

この結果、営業利益は、前連結会計年度に対して387,566千円増加し、552,588千円となり、売上高に対する営業利益率は9.5%（前連結会計年度は3.5%）となりました。

（営業外損益、経常損益）

営業外収益は、前連結会計年度に対して2,900千円減少し、12,939千円となりました。また、営業外費用は、前連結会計年度に対して5,736千円減少し、13,193千円となりました。

この結果、経常利益は、前連結会計年度に対して390,402千円増加し、552,334千円となりました。

（親会社株主に帰属する当期純損益）

税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度に対して346,747千円増加し、507,878千円となり、法人税、住民税及び事業税、法人税等調整額及び非支配株主に帰属する当期純利益を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度に対して206,778千円増加し、232,951千円となりました。

b.財政状態の分析

（資産）

流動資産は、前連結会計年度末に比べ565,301千円増加し、4,323,693千円となりました。この主な要因は、現金及び預金が249,533千円、有価証券が300,000千円増加したことによるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ136,506千円減少し、1,242,443千円となりました。この主な要因は、無形固定資産が128,236千円減少したことによるものであります。

繰延資産は、前連結会計年度末に比べ7,330千円減少し、4,802千円となりました。

以上の結果、当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ421,464千円増加し、5,570,940千円となりました。

（負債）

流動負債は、前連結会計年度末に比べ599,456千円増加し、1,406,090千円となりました。この主な要因は、１年内償還予定の社債が312,000千円、未払法人税等が114,436千円増加したことによるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ408,436千円減少し、36,946千円となりました。この主な要因は、社債が408,000千円減少したことによるものであります。

以上の結果、当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ191,020千円増加し、1,443,037千円となりました。

（純資産）

純資産は、前連結会計年度末に比べ230,443千円増加し、4,127,902千円となりました。この主な要因は、利益剰余金が210,769千円増加したことによるものであります。

c.経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第２　事業の状況　２　事業等のリスク」に記載のとおりであります。

d.資本の財源及び資金の流動性

当社グループの資金需要のうち主なものは、ソフトウエア制作費に係る支出、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。これらの資金需要につきましては、営業活動によるキャッシュ・フロー及び自己資金にて対応していく予定でありますが、M＆A等の自己資金のみでは賄えない資金需要については、新株の発行や借入等の資金調達方法を検討する方針です。

e.経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、収益性を重視したうえで継続的成長を実現することを経営目標と認識し、売上高成長率及び売上高営業利益率並びにEBITDA(※)を重要な経営指標としております。

当連結会計年度における各指標は、以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度 （自　平成28年７月１日 至　平成29年６月30日）	当連結会計年度 （自　平成29年７月１日 至　平成30年６月30日）
売上高成長率（%）	0.3	24.7
売上高営業利益率（%）	3.5	9.5
EBITDA（千円）※	372,166	766,264

※EBITDA＝営業利益＋減価償却費+のれん償却額

４【経営上の重要な契約等】

コミットメントライン契約について

当社は、運転資金枠を確保し、資金調達の機動性と安定性を高め、積極的な事業展開をすることを目的として、当社取引銀行との間でコミットメントライン契約を締結しております。

相手方の名称	契約年月日	契約期限	契約内容
株式会社りそな銀行	平成27年９月28日	平成30年12月30日	貸付極度額300,000千円のバイラテラル方式によるコミットメントライン契約

５【研究開発活動】

当社グループは、新技術を駆使し顧客の価値創造の実現に貢献できるシステムの研究開発を積極的に進めております。なお、当連結会計年度の研究開発活動は、ソフトウエア受託開発事業において、モバイル電子マネーを活用した新サービスの構築及び開発等を行い、総額12,542千円の投資を実施いたしました。

第３【設備の状況】

１【設備投資等の概要】

当社グループの設備投資は、事業環境及び急速な技術革新の変化、開発環境の充実、継続的な事業成長等を目的として設備投資を継続的に実施しております。

当連結会計年度の設備投資等の総額は11,561千円であり、その主な内容は、当社の本社事務所のレイアウト変更に伴う内装工事及び事務所備品等であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

２【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成30年６月30日現在

事業所名（所在地）	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数（名）
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具、器具及び備品	リース資産	合計	
本社（東京都新宿区）	全社（共通）	本社機能 情報通信設備等	37,818	―	16,785	2,680	57,284	25 (4)

（注）１　上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
２　従業員数の（　）は、臨時雇用者数を外書しております。
３　現在休止中の主要な設備はありません。
４　建物及び構築物はすべて間仕切等の建物附属設備であります。
５　提出会社の本社事務所は賃借しており、年間賃借料（子会社への転貸分を含む）は149,763千円であります。

(2) 国内子会社

平成30年６月30日現在

会社名	事業所名（所在地）	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数（名）
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具、器具及び備品	リース資産	合計	
テックファーム株式会社	本社（東京都新宿区）	ソフトウエア受託開発	情報通信設備等	―	―	816	―	816	207 (1)
株式会社EBE	本社（東京都千代田区）	自動車アフターマーケット	本社設備 営業用車両	6,013	9,997	3,692	4,651	24,354	46 (7)

（注）１　上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
２　従業員数の（　）は、臨時雇用者数を外書しております。
３　現在休止中の主要な設備はありません。
４　建物及び構築物はすべて間仕切等の建物附属設備であります。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

３【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第４【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	17,000,000
計	17,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数（株） （平成30年６月30日）	提出日現在 発行数（株） （平成30年９月26日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,702,000	7,702,000	東京証券取引所 ＪＡＳＤＡＱ （グロース）	単元株式数100株
計	7,702,000	7,702,000	―	―

（注）平成30年９月１日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第４回新株予約権

平成23年10月21日定時株主総会決議（平成23年10月31日取締役会決議）

決議年月日	平成23年10月21日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役３名 当社従業員２名
新株予約権の数 ※	180個［150個］（注）１
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 ※	普通株式 36,000株［30,000株］（注）１、２、３、５、８
新株予約権の行使時の払込金額 ※	371円（注）４、５、８
新株予約権の行使期間 ※	平成25年11月２日から平成33年10月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 ※	発行価格　　371円 資本組入額　186円 （注）５、８
新株予約権の行使の条件 ※	（注）６
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分はできないものとする
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	―

※　当事業年度の末日（平成30年６月30日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（平成30年８月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を［　］内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）１　新株予約権の数

新株予約権１個当たりの目的となる株式数は、200株とする。ただし、「新株予約権の目的たる株式の種類及び数又はその算定方法」に定める株式の数の調整を行った場合は同様の調整を行うものとする。

２　新株予約権の目的たる株式の種類及び数又はその算定方法

当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、係る調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果１株未満の端数が生じた場合は、これを切捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転（以下総称して「合併等」という。）を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。

３　平成25年６月17日開催の取締役会決議に基づき、平成25年８月１日付で普通株式１株につき100株の割合で株式分割を行い、単元株式数を100株とする単元株制度を採用しております。

４　募集新株予約権の払込金額若しくはその算定方法又は払込を要しないとする旨

金銭の払込みを要しないものとする。

５　新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法

各新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、各新株予約権の行使により発行又は移転する株式１株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に各新株予約権の目的である株式の数を乗じた価額とする。

なお、当社が普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数を切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求。）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の転換又は行使の場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新規発行株式数} \times \text{１株当たり払込金額}}{\text{１株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社の保有する普通株式に係る自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。また、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合等、行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、当社は必要と認める行使価額の調整を行うものとし、調整により生ずる１円未満の端数を切り上げる。

6　新株予約権の行使の条件

（1）　新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、当社の取締役、監査役もしくは従業員、又は当社の関係会社取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職等、当社取締役会が特に認めたものに限り新株予約権を行使することができるものとする。

（2）　新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。ただし、当社取締役会が特に認めたものに限りその相続人が新株予約権を行使できるものとする。

（3）　新株予約権者は、行使時において禁錮以上の刑に処せられたことがなく、かつ、法令又は当社の内部規律に違反し、懲戒処分を受けたことがないものとする。

7　会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

（1）　当社は、新株予約権者が上記「新株予約権の行使の条件」による新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は、当社の取締役会が別途定める日をもって、当該新株予約権を無償で取得することができる。

（2）　当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割計画又は分割契約、当社が完全子会社となる株式交換契約、もしくは株式移転計画の議案につき当社株主総会で承認されたとき（株主総会の承認が必要ない場合は、当社取締役会が承認されたとき。）は、取締役会が別途定める日に新株予約権を無償で取得できるものとする。

8　平成25年８月１日付で株式１株につき100株の株式分割を行い、また、平成26年４月１日付で株式１株につき２株の株式分割を行ったことに伴い、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第７回新株予約権

平成27年８月27日取締役会決議

決議年月日	平成27年８月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役２名 当社従業員３名 当社子会社執行役員５名 当社子会社従業員５名
新株予約権の数 ※	3,010個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 ※	普通株式　301,000株（注）1、2
新株予約権の行使時の払込金額 ※	1,220円（注）2
新株予約権の行使期間 ※	平成29年10月１日から平成31年９月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 ※	発行価格　　1,241円 資本組入額　　621円
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分はできないものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 4

※　当事業年度の末日（平成30年６月30日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（平成30年８月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注）１　新株予約権の目的である株式の種類及び数

本新株予約権１個当たりの目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる１株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割（又は併合）の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

２　新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又は算定方法

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、１株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に、付与株式数を乗じた金額とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額}=\text{調整前行使価額}\times\frac{1}{\text{分割（又は併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額}=\text{調整前行使価額}\times\frac{\text{既発行株式数}+\dfrac{\text{新規発行株式数}\times\text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数}+\text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。
さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3　新株予約権の行使の条件

(1)　新株予約権者は、平成28年６月期及び平成29年６月期並びに平成30年６月期の営業利益（当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）における営業利益をいい、以下同様とする。）が下記（a）乃至（c）に掲げる条件を満たしている場合、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち、下記（a）乃至（c）に掲げる割合（以下、「行使可能割合」という。）の個数を限度として行使することができる。なお、行使可能な本新株予約権の数に１個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。

（a）平成28年６月期及び平成29年６月期の営業利益の累計額が2.7億円を超過した場合：行使可能割合：50%

（b）平成28年６月期及び平成29年６月期の営業利益の累計額が4.0億円を超過した場合：行使可能割合：75%

（c）平成28年６月期及び平成29年６月期の営業利益の累計額が5.0億円を超過した場合：行使可能割合：90%

ただし、平成30年６月期の営業利益が5.0億円を超過した場合、上記（a）から（c）にかかわらず、全て権利行使可能とする。

(2)　新株予約権者は、本新株予約権の行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

(3)　新株予約権者が死亡した場合は、その相続人による本新株予約権の行使を認めないものとする。ただし、当社取締役会が特に認めた場合はこの限りではない。

(4)　本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権を行使することはできない。

(5)　各本新株予約権１個未満を行使することはできない。

(6)　新株予約権者は、行使時において禁錮以上の刑に処せられたことがなく、かつ、法令又は当社の内部規律に違反し、懲戒処分を受けたことがない場合に限り、本新株予約権を行使することができるものとする。

4　組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第１項第８号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を一定の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は、新株予約権を新たに交付するものとする。

②【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】
該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
平成25年８月１日（注）１	3,158,100	3,190,000	―	621,800	―	581,800
平成26年４月１日（注）２	3,190,000	6,380,000	―	621,800	―	581,800
平成26年８月１日～平成27年６月30日（注）３	317,000	6,697,000	326,462	948,262	326,462	908,262
平成27年７月１日～平成28年６月30日（注）３	5,000	6,702,000	5,149	953,411	5,149	913,411
平成28年７月１日～平成29年６月30日（注）３	1,000,000	7,702,000	869,848	1,823,260	869,848	1,783,260

（注）１　株式分割（１：100）によるものであります。
２　株式分割（１：２）によるものであります。
３　新株予約権の権利行使による増加であります。

（５）【所有者別状況】

平成30年６月30日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	―	2	30	33	24	8	4,969	5,066	―
所有株式数（単元）	―	437	6,341	12,118	5,297	121	52,673	76,987	3,300
所有株式数の割合（％）	―	0.57	8.24	15.74	6.88	0.16	68.42	100.00	―

（注）自己株式307,834株は、「個人その他」に3,078単元、「単元未満株式の状況」に34株を含めて記載しております。

（６）【大株主の状況】

平成30年６月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
株式会社TOKAIコミュニケーションズ	静岡県静岡市葵区常磐町二丁目６番８号	638,000	8.63
筒井　雄一朗	東京都目黒区	456,000	6.17
小林　正興	千葉県市川市	318,000	4.30
株式会社読売新聞東京本社	東京都千代田区大手町一丁目７番１号	264,000	3.57
UBS AG LONDON A/C IPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT （常任代理人　シティバンク、エヌ・エイ東京支店）	BAHNHOFSTRASSE 45, 8001 ZURICH, SWITZERLAND （東京都新宿区新宿六丁目27番30号）	211,200	2.86
山村　慶子	東京都港区	200,000	2.70
株式会社ミライト	東京都江東区豊洲五丁目６番36号	200,000	2.70
志村　貴子	東京都目黒区	175,000	2.37
CHASE MANHATTAN BANK GTSCLIENTS ACCOUNT ESCROW （常任代理人　みずほ銀行決済営業部）	5TH FLOOR, TRINITY TOWER 9, THOMAS MORE STREET LONDON, E1W 1YT, UNITED KINGDOM （東京都港区港南二丁目15番１号）	133,665	1.81
山村　美寿寿	東京都港区	129,200	1.75
計	－	2,725,065	36.85

（７）【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成30年６月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式（自己株式等）	－	－	－
議決権制限株式（その他）	－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式　307,800	－	－
完全議決権株式（その他）	普通株式 7,390,900	73,909	－
単元未満株式	普通株式　3,300	－	－
発行済株式総数	7,702,000	－	－
総株主の議決権	－	73,909	－

②【自己株式等】

平成30年６月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
（自己保有株式） テックファームホールディングス株式会社	東京都新宿区西新宿三丁目20番２号	307,800	－	307,800	4.00
計	－	307,800	－	307,800	4.00

２【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

普通株式

（１）【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（２）【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
取締役会（平成30年８月14日）での決議状況 （取得期間　平成30年８月15日～平成30年10月31日）	150,000	200,000,000
当事業年度前における取得自己株式	－	－
当事業年度における取得自己株式	－	－
残存決議株式の総数及び価額の総額	－	－
当事業年度の末日現在の未行使割合(％)	－	－
当期間における取得自己株式	40,000	56,136,500
提出日現在の未行使割合(％)	73.3	71.9

（注）当期間における取得自己株式には、平成30年９月１日からこの有価証券報告書提出日までに取得した株式は含まれておりません。

（３）【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

（４）【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	－	－	－	－
消去の処分を行った取得自己株式	－	－	－	－
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	－	－	－	－
その他 （ストック・オプションの権利行使）	－	－	6,000	1,632,000
保有自己株式数	307,834	－	341,834	－

（注）　当期間における保有自己株式数には、平成30年９月１日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り、新株予約権の行使及び取締役会決議に基づく取得による株式数は含まれておりません。

３【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題と位置付け、財務体質の強化及び積極的な事業展開に備えるため必要な内部留保を確保しつつ、業績に対応した配当を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、定時株主総会にて１回又は中間配当を含めた２回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

内部留保資金につきましては、今後の事業展開への備えと研究開発投資等、企業価値の向上に有効活用してまいりたいと考えております。

また、自己株式の取得につきましては、経済変化に対応した機動的な資本政策を遂行するために財務状況や株価の動向等を勘案しながら適切に対応してまいります。

以上の方針に基づき、平成30年６月期の配当金につきましては、平成30年９月25日の定時株主総会決議により、１株当たり３円の普通配当を実施することを決定いたしました。

なお、当社は会社法第454条第５項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）
平成30年９月25日 定時株主総会決議	22,182	3

４【株価の推移】

（１）【最近５年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第23期	第24期	第25期	第26期	第27期
決算年月	平成26年７月	平成27年６月	平成28年６月	平成29年６月	平成30年６月
最高（円）	2,494 （注２）※1,370	3,970	2,178	2,700	1,849
最低（円）	955 （注２）※661	1,195	687	824	1,125

（注）１　最高・最低株価は、東京証券取引所ＪＡＳＤＡＱ（グロース）におけるものであります。
２　※印は、株式分割（平成26年４月１日　１株→２株）による権利落後の最高・最低株価を示しております。
３　第24期は、決算期変更により平成26年８月１日から平成27年６月30日までの11ヶ月間となっております。

（２）【最近６月間の月別最高・最低株価】

月別	平成30年１月	２月	３月	４月	５月	６月
最高（円）	1,849	1,805	1,765	1,718	1,753	1,753
最低（円）	1,507	1,351	1,347	1,460	1,590	1,449

5【役員の状況】

男性５名　女性１名　（役員のうち女性の比率16.7%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数（株）
代表取締役会長	―	千原　信悟	昭和44年５月29日	平成５年９月 平成12年10月 平成12年12月 平成15年４月 平成16年５月 平成18年８月 平成18年10月 平成20年10月 平成22年２月 平成22年３月 平成25年８月 平成27年３月 平成27年７月 平成28年11月	Federal Express Corporation入社 翼システム㈱入社 Tsubasa System America Inc.CEO ㈱サイバード入社 当社入社 当社経営管理部長 当社取締役 当社CFO 当社取締役副社長 エクシーダ㈱取締役 当社代表取締役社長 当社代表取締役社長CEO ㈱EBE代表取締役社長（現任） テックファーム㈱代表取締役社長（現任） 当社代表取締役会長（現任） ㈱サンキテック取締役（現任）	注３	―
代表取締役社長	CEO	永守　秀章	昭和46年９月12日	平成７年４月 平成９年４月 平成12年12月 平成15年６月 平成19年４月 平成20年４月 平成23年10月 平成25年８月 平成27年３月 平成27年７月 平成29年２月	ドレスナー証券会社（現 コメルツ銀行）入社 SBCウォーバーグ証券会社（現 UBS証券㈱）入社 クレディスイスファーストボストン証券会社（現 クレディ・スイス証券㈱）入社 ㈱サイバード入社 ㈱サイバードホールディングス（現 ㈱サイバード）執行役員 ㈱サイバード取締役 ㈱JIMOS取締役 ㈱サイバードホールディングス（現 ㈱サイバード）執行役員COO 当社取締役兼CFO 当社取締役副社長CFO ㈱EBE取締役（現任） テックファーム㈱取締役（現任） 当社代表取締役社長CEO（現任） Techfirm USA Inc.President（現任）	注３	―
取締役	―	筒井　雄一朗	昭和39年５月31日	昭和62年４月 平成５年１月 平成５年５月 平成10年１月 平成21年９月 平成22年２月 平成22年12月 平成23年７月 平成23年８月 平成26年３月 平成27年３月 平成27年７月 平成29年９月	キヤノン㈱入社 ㈱ハイパーネット入社 ㈱ハイパーネット取締役 当社代表取締役社長 当社取締役会長 エクシーダ㈱代表取締役社長 当社取締役 ㈱ニュートリション・アクト社外取締役（現任） 当社取締役会長 Prism Solutions Inc.President（現任） ㈱EBE取締役（現任） テックファーム㈱取締役（現任） 当社取締役（現任）	注３	456,000
取締役(監査等委員)	―	小夫　みのり	昭和48年６月18日	平成13年４月 平成16年４月 平成16年12月 平成18年10月 平成22年２月 平成27年３月 平成27年７月 平成28年９月	田尻会計事務所入所 税理士登録 小夫みのり税理士事務所設立 所長（現任） 当社監査役 エクシーダ㈱監査役 ㈱EBE監査役（現任） テックファーム㈱監査役（現任） 当社取締役（監査等委員）（現任）	注４	―
取締役(監査等委員)	―	大井　哲也	昭和47年１月５日	平成11年10月 平成12年４月 平成13年10月 平成23年１月 平成25年11月 平成26年７月 平成27年９月 平成28年５月 平成28年９月	ソフトバンク・ファイナンス㈱入社 最高裁判所司法研修所入所 東京弁護士会登録 TMI総合法律事務所入所 TMI総合法律事務所パートナー（現任） ㈱ジェイアイエヌ（現 ㈱ジンズ）監査役（現任） ㈱マーケットエンタープライズ監査役（現任） 当社監査役 ㈱トゥエンティーフォーセブン監査役（現任） 当社取締役（監査等委員）（現任）	注４	―

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数（株）
取締役（監査等委員）	―	田口　浩介	昭和49年７月27日	平成10年10月 平成14年４月 平成16年７月 平成16年11月 平成20年８月 平成28年９月	監査法人トーマツ（現 有限責任監査法人トーマツ）入社 公認会計士登録 田口浩介公認会計士事務所設立 代表（現任） 弁護士法人キャスト（現 弁護士法人瓜生・糸賀法律事務所）入所 税理士登録 SUIアドバイザリーサービス㈱（現U＆Iアドバイザリーサービス㈱）取締役（現任） 当社取締役（監査等委員）（現任）	注４	―
計							456,000

（注）１　小夫みのり、大井哲也及び田口浩介は、社外取締役であります。
２　当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。
委員長 小夫みのり、委員 大井哲也、委員 田口浩介
３　取締役（監査等委員であるものを除く。）の任期は、平成30年６月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年６月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
４　取締役（監査等委員）の任期は、平成30年６月期に係る定時株主総会終結の時から平成32年６月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

（1）【コーポレート・ガバナンスの状況】

①　企業統治の体制

当社グループは、「ITの発展」に寄与すべく前例のない技術開発にも果敢に挑戦し、蓄積した技術やノウハウを「技術サービス」へと昇華させ、「社員の成長」と共に「顧客の価値創造」の実現により、社会貢献に努めていくことを企業理念とし、その理念の遂行のため、コーポレート・ガバナンスの強化による経営の健全性と透明性を確保し、コンプライアンス遵守、経営効率の向上を重視した経営に努めております。

また、平成27年７月に行った持株会社体制により、当社を取り巻く環境変化への迅速な対応力を高めると共にグループ経営戦略機能の強化、グループ連携による各事業間シナジーの拡大に取り組み、企業価値の向上と継続的な成長の実現に取り組んでおります。

イ．企業統治の体制の概要及び当該企業統治の体制を採用する理由

当社は、自ら業務執行をしない社外取締役の活用及び適切な権限の委譲を通じて、取締役会のモニタリング機能の強化と意思決定の迅速化を図ることで、コーポレート・ガバナンス体制のより一層の充実を図るため、平成28年９月21日開催の第25回定時株主総会における定款変更の承認を受け、監査等委員会設置会社へ移行しております。

なお、当社の企業統治の体制は、事業規模等を勘案したものであり、効率的かつ効果的に機能すると判断しております。

当社の企業統治の体制は以下のとおりであります。

取締役会

取締役会は提出日現在、監査等委員である取締役３名を含む６名で構成しております。毎月１回定例で開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会では、グループ経営の基本方針、法令や定款で定められた事項、グループ経営に関する重要な事項の審議と決議を行っております。

監査等委員会

監査等委員会は提出日現在、監査等委員である取締役３名（うち社外取締役３名）で構成しております。監査等委員は、内部監査室及び会計監査人との連携を図り、監査の充実に努めております。監査等委員会は、毎月１回定例で開催するほか、取締役会をはじめ、必要に応じてグループ経営会議などの重要な会議にも出席し、経営、税務、会計、法務等の幅広い知見から適法性、適正性、妥当性を確保するための助言、提言を行っております。

グループ経営会議

グループ経営会議は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）、監査等委員である取締役及び各グループ会社の社長により構成され、毎月１回定例で開催しております。グループ経営会議では、グループ全体及びグループ各会社の事業遂行に関する重要事項の審議と決議、グループ各社の事業進捗の報告、立案、討議等を行っております。また、グループ全体の意識の統一を図るとともに、グループ各社への経営指導及び監督を行っております。

内部監査室

当社は、代表取締役社長直轄の内部監査室（１名）を設置し、監査等委員及び会計監査人と連携を図り、グループにおける業務活動の有効性及び効率性の観点から内部監査を実施しております。また、内部監査計画に基づき、グループ全体の監査を実施し、監査結果を代表取締役社長に報告するとともに、被監査部門の改善結果の確認、改善指導を行っております。

当社のコーポレート・ガバナンスの模式図は、以下のとおりとなっております。

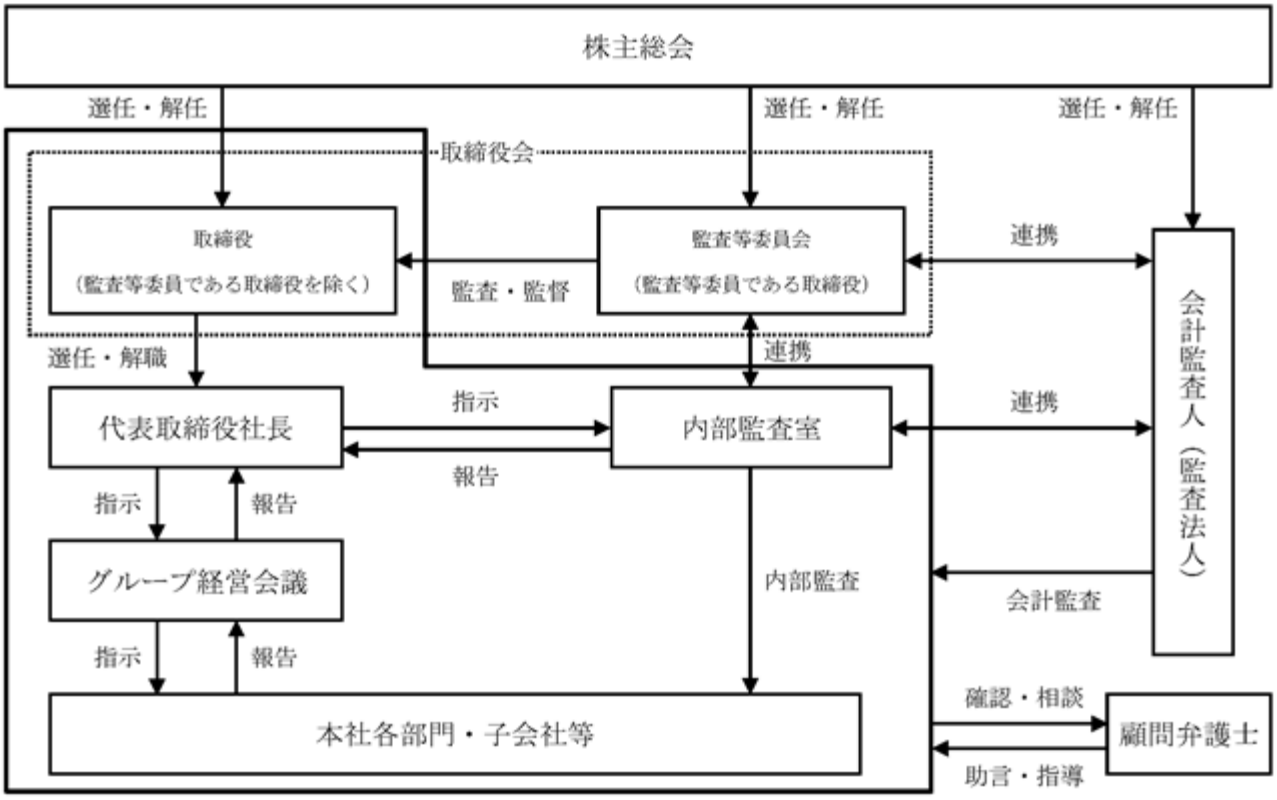

ロ．内部統制システムの整備の状況

当社グループは、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するための体制として、取締役会において「内部統制システムの基本方針」を決議し、業務の適正を確保するための業務執行体制及び監査体制の整備に努めております。

ハ．リスク管理体制の整備の状況

当社では、プロジェクト管理、個人情報を含めた情報管理において特にリスクが内在していると認識しております。これらのリスクを軽減するために、各グループ会社の業務所管部署からの情報収集を実施し、経営会議等を通じて適切な施策を講じる体制となっております。

ニ．提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社の取締役が、子会社の取締役を兼任しており、毎月開催されるグループ経営会議及び取締役会において子会社の事業進捗、重要な課題及びリスク等への対処についての報告を行い、グループ全体の経営効率の向上やリスク管理体制を整えております。また、子会社の業務の適正と効率性を確保するために、グループ管理規程及びその他の必要な規定の整備等を行っております。

② 内部監査及び監査等委員会監査の状況

監査等委員会と内部監査室は、監査計画、監査の実施状況を共有し、効率的な監査を行うとともに、定期的に相互の監査の状況について確認、討議等を行い連携を図っております。

監査等委員と会計監査人は、緊密な連携を保ち、情報交換、意見交換を行い効率的な監査を実施するように努めております。

③　会計監査の状況

当社は、有限責任 あずさ監査法人と会社法及び金融商品取引法に基づく監査契約を締結し、会計監査を受けております。当連結会計年度において業務を執行した公認会計士の氏名は次のとおりであります。

指定有限責任社員　業務執行社員　公認会計士　小出健治

指定有限責任社員　業務執行社員　公認会計士　佐藤太基

会計監査業務に係る補助者は公認会計士７名、その他９名であります。

また、継続監査年数については、いずれも７年以内であるため、記載を省略しております。

④　社外取締役

当社の社外取締役は、小夫みのり氏、大井哲也氏、田口浩介氏の３名であり、監査等委員であります。

大井哲也氏が所属しているTMI総合法律事務所に弁護士報酬等の支払がありますが、当社が直前事業年度において同事務所に支払った弁護士報酬は、当社の営業費用総額の１％未満と僅少であります。

田口浩介氏が代表を務める田口浩介公認会計士事務所、所属している弁護士法人瓜生・糸賀法律事務所との間に法律業務委託等に関する取引関係がありますが、当社が直前事業年度においてそれぞれの事務所に支払った報酬は、当社の営業費用総額の１％未満と僅少であります。

社外取締役の当社株式の所有はございません。また、上記を除き、社外取締役とは人的関係、資本的関係及び取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものはありませんが、東京証券取引所の役員の独立性に関する判断基準を参考にしております。

小夫みのり氏は、税理士として会社財務に精通しており、会社経営を統括する十分な見識を有しております。また、東京証券取引所が定める独立役員として指定し、届け出ております。

大井哲也氏は、弁護士としての専門知識・経験等を有しております。また、東京証券取引所が定める独立役員として指定し、届け出ております。

田口浩介氏は、公認会計士としての専門知識・経験等を有しております。また、東京証券取引所が定める独立役員として指定し、届け出ております。

なお、会社と社外取締役との間には、人的関係、資本的関係及び取引関係その他の利害関係はありません。

⑤　役員の報酬等

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額（千円）	報酬等の種類別の総額（千円）				対象となる役員の員数（人）
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）	68,079	68,079	－	－	－	2
取締役（監査等委員）（社外取締役を除く。）	－	－	－	－	－	－
社外役員	11,400	11,400	－	－	－	3

（注）１　役員の報酬等の算定方法に関する方針は特に定めておりませんが、職責等を勘案して決定しております。

２　当社には使用人兼務役員はおりません。

⑥　責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役又は支配人その他の使用人である者を除く）は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、その職務を行うにつき善意であり、かつ、重大な過失がなかったときは、会社法第425条第１項各号により定める最低責任限度額を損害賠償責任の限度としております。

⑦　取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内、監査等委員である取締役は６名以内とする旨、定款に定めております。

⑧　取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役と区別して議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数で行う旨、定款に定めております。なお、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨、定款に定めております。

⑨　自己株式の取得

当社は、経済変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第２項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨、定款に定めております。

⑩　取締役の責任免除

当社は、期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第１項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であったものを含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において取締役会の決議によって免除することができる旨、定款に定めております。

⑪　株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第２項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上で行う旨、定款に定めております。

⑫　中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、取締役会の決議により、毎年12月31日の最終の株主名簿に記載若しくは記録された株主又は登録株式質権者に対して、中間配当を行うことができる旨、定款に定めております。

⑬　株式の保有状況

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数　　２銘柄
貸借対照表計上額の合計額　　6,966千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

（前事業年度）
特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額（千円）	保有目的
第一生命ホールディングス株式会社	1,400	2,837	円滑な取引継続のため

（当事業年度）
特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額（千円）	保有目的
第一生命ホールディングス株式会社	1,400	2,766	円滑な取引継続のため

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

（２）【監査報酬の内容等】

①【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	30,465	―	27,300	11,340
連結子会社	―	―	―	―
計	30,465	―	27,300	11,340

（注）上記以外に前連結会計年度においては、前々連結会計年度の監査に係る追加報酬として3,900千円を会計監査人である有限責任 あずさ監査法人に支払っております。

②【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務（財務報告に係る内部統制に関する助言業務）等を委託し、その対価を支払っております。

④【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第５【経理の状況】

１　連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

　また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

２　監査証明について

　当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、連結会計年度（平成29年７月１日から平成30年６月30日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成29年７月１日から平成30年６月30日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

３　連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

　当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【連結財務諸表等】

（1）【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

（単位：千円）

	前連結会計年度 (平成29年６月30日)	当連結会計年度 (平成30年６月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,151,240	2,400,774
受取手形及び売掛金	1,424,712	1,370,585
有価証券	―	300,000
仕掛品	11,981	58,453
原材料及び貯蔵品	5,862	5,846
繰延税金資産	84,370	119,330
その他	89,288	103,580
貸倒引当金	△9,063	△34,876
流動資産合計	3,758,391	4,323,693
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	96,327	96,687
減価償却累計額	△43,996	△52,855
建物及び構築物（純額）	52,331	43,832
機械装置及び運搬具	41,630	41,443
減価償却累計額	△25,857	△30,667
減損損失累計額	―	△777
機械装置及び運搬具（純額）	15,772	9,997
工具、器具及び備品	88,093	94,156
減価償却累計額	△58,733	△68,625
減損損失累計額	△2,285	△4,236
工具、器具及び備品（純額）	27,073	21,294
リース資産	42,162	39,368
減価償却累計額	△35,888	△32,037
リース資産（純額）	6,274	7,331
有形固定資産合計	101,452	82,455
無形固定資産		
のれん	772,237	692,351
その他	181,423	133,073
無形固定資産合計	953,661	825,425
投資その他の資産		
投資有価証券	7,037	6,966
長期貸付金	101,433	96,759
差入保証金	189,781	197,543
繰延税金資産	10,367	28,850
その他	20,559	9,786
貸倒引当金	△5,344	△5,344
投資その他の資産合計	323,835	334,563
固定資産合計	1,378,949	1,242,443
繰延資産		
創立費	2,334	343
開業費	129	―
株式交付費	4,308	2,314
社債発行費	5,360	2,144
繰延資産合計	12,133	4,802
資産合計	5,149,475	5,570,940

（単位：千円）

	前連結会計年度 (平成29年６月30日)	当連結会計年度 (平成30年６月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	132,497	124,227
1年内償還予定の社債	96,000	408,000
リース債務	6,348	2,331
未払金	174,372	253,747
未払法人税等	124,552	238,988
賞与引当金	73,096	116,667
製品保証引当金	12,300	23,150
受注損失引当金	12,700	―
その他の引当金	1,800	2,100
その他	172,966	236,878
流動負債合計	806,633	1,406,090
固定負債		
社債	408,000	―
リース債務	―	5,781
資産除去債務	22,708	22,861
その他	14,674	8,303
固定負債合計	445,383	36,946
負債合計	1,252,016	1,443,037
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,823,260	1,823,260
資本剰余金	1,794,894	1,794,894
利益剰余金	283,012	493,781
自己株式	△83,739	△83,739
株主資本合計	3,817,427	4,028,196
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	608	559
為替換算調整勘定	4,807	△382
その他の包括利益累計額合計	5,416	177
新株予約権	14,671	14,671
非支配株主持分	59,943	84,857
純資産合計	3,897,458	4,127,902
負債純資産合計	5,149,475	5,570,940

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　平成28年７月１日 至　平成29年６月30日）	当連結会計年度 （自　平成29年７月１日 至　平成30年６月30日）
売上高	4,668,513	5,822,184
売上原価	2,774,681	3,406,899
売上総利益	1,893,831	2,415,285
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	695,668	623,816
賞与引当金繰入額	18,366	36,137
貸倒引当金繰入額	△3,348	25,813
その他	※1 1,018,123	※1 1,176,929
販売費及び一般管理費合計	1,728,809	1,862,696
営業利益	165,022	552,588
営業外収益		
受取利息	990	1,063
受取配当金	175	261
助成金収入	10,555	―
為替差益	1,238	4,792
保険解約返戻金	―	5,787
その他	2,882	1,034
営業外収益合計	15,840	12,939
営業外費用		
支払利息	2,871	1,974
支払手数料	3,423	3,346
株式交付費償却	1,404	1,994
社債発行費償却	8,673	3,216
その他	2,555	2,661
営業外費用合計	18,929	13,193
経常利益	161,932	552,334
特別損失		
固定資産売却損	※2 426	※2 188
固定資産除却損	※3 49	―
リース解約損	※4 325	―
減損損失	―	※5 43,162
その他	―	1,105
特別損失合計	801	44,456
税金等調整前当期純利益	161,130	507,878
法人税、住民税及び事業税	151,873	303,433
法人税等調整額	△40,669	△53,420
法人税等合計	111,204	250,013
当期純利益	49,926	257,865
非支配株主に帰属する当期純利益	23,753	24,913
親会社株主に帰属する当期純利益	26,173	232,951

【連結包括利益計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 (自　平成28年７月１日 至　平成29年６月30日)	当連結会計年度 (自　平成29年７月１日 至　平成30年６月30日)
当期純利益	49,926	257,865
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	990	△49
為替換算調整勘定	8,750	△5,190
その他の包括利益合計	※ 9,741	※ △5,239
包括利益	59,667	252,626
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	35,914	227,712
非支配株主に係る包括利益	23,753	24,913

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自　平成28年７月１日　至　平成29年６月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	953,411	925,046	276,021	△83,668	2,070,810
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	869,848	869,848			1,739,697
剰余金の配当			△19,182		△19,182
親会社株主に帰属する当期純利益			26,173		26,173
自己株式の取得				△71	△71
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	869,848	869,848	6,990	△71	1,746,616
当期末残高	1,823,260	1,794,894	283,012	△83,739	3,817,427

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	△382	△3,942	△4,324	14,671	36,190	2,117,347
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）						1,739,697
剰余金の配当						△19,182
親会社株主に帰属する当期純利益						26,173
自己株式の取得						△71
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	990	8,750	9,741	－	23,753	33,494
当期変動額合計	990	8,750	9,741	－	23,753	1,780,110
当期末残高	608	4,807	5,416	14,671	59,943	3,897,458

当連結会計年度（自　平成29年７月１日　至　平成30年６月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,823,260	1,794,894	283,012	△83,739	3,817,427
当期変動額					
剰余金の配当			△22,182		△22,182
親会社株主に帰属する当期純利益			232,951		232,951
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	―	―	210,769	―	210,769
当期末残高	1,823,260	1,794,894	493,781	△83,739	4,028,196

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	608	4,807	5,416	14,671	59,943	3,897,458
当期変動額						
剰余金の配当						△22,182
親会社株主に帰属する当期純利益						232,951
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△49	△5,190	△5,239	―	24,913	19,674
当期変動額合計	△49	△5,190	△5,239	―	24,913	230,443
当期末残高	559	△382	177	14,671	84,857	4,127,902

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 (自　平成28年７月１日 至　平成29年６月30日)	当連結会計年度 (自　平成29年７月１日 至　平成30年６月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	161,130	507,878
減価償却費	108,922	133,788
減損損失	―	43,162
のれん償却額	98,221	79,886
固定資産除却損	49	―
保険解約返戻金	―	△5,787
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△3,348	25,813
賞与引当金の増減額（△は減少）	14,021	43,571
製品保証引当金の増減額（△は減少）	500	10,850
受注損失引当金の増減額（△は減少）	6,100	△12,700
受取利息及び受取配当金	△1,165	△1,325
助成金収入	△10,555	―
支払利息	2,871	1,974
為替差損益（△は益）	△58	△2,826
売上債権の増減額（△は増加）	△194,845	54,126
たな卸資産の増減額（△は増加）	1,965	△48,183
仕入債務の増減額（△は減少）	19,856	△8,270
その他	△169,604	133,474
小計	34,062	955,434
利息及び配当金の受取額	1,165	1,325
助成金の受取額	10,555	―
利息の支払額	△2,920	△2,042
法人税等の還付額	225	215
法人税等の支払額	△98,641	△184,499
営業活動によるキャッシュ・フロー	△55,554	770,432
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△6,000	―
定期預金の払戻による収入	16,004	―
有価証券の取得による支出	△300,000	△300,000
有価証券の売却による収入	300,000	―
有形固定資産の取得による支出	△10,751	△11,267
無形固定資産の取得による支出	△110,140	△95,478
投資有価証券の取得による支出	△4,200	―
差入保証金の回収による収入	7,563	1,319
差入保証金の差入による支出	△35,668	△10,118
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得に対する未払分の支払による支出	△200,000	―
保険積立金の払戻による収入	508	17,711
長期貸付けによる支出	△95,800	―
長期貸付金の回収による収入	9,894	2,318
その他	△107	△64
投資活動によるキャッシュ・フロー	△428,698	△395,579

（単位：千円）

	前連結会計年度 (自　平成28年７月１日 至　平成29年６月30日)	当連結会計年度 (自　平成29年７月１日 至　平成30年６月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△137,000	－
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△2,172	△2,074
社債の償還による支出	△96,000	△96,000
新株予約権の行使による株式の発行による収入	1,734,765	－
自己株式の取得による支出	△71	－
配当金の支払額	△18,964	△21,889
その他	△14,002	△4,429
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,466,554	△124,394
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,102	△925
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	985,403	249,533
現金及び現金同等物の期首残高	1,165,836	2,151,240
現金及び現金同等物の期末残高	※ 2,151,240	※ 2,400,774

【注記事項】

（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

１．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数　4社

連結子会社の名称

テックファーム株式会社

Prism Solutions Inc.

Techfirm USA Inc.

株式会社EBE

(2) 非連結子会社の状況

該当事項はありません。

２．持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

３．連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

４．会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

② たな卸資産

仕掛品

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

原材料及び貯蔵品

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

なお、平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	８～18年
機械装置及び運搬具	２～６年
工具、器具及び備品	３～15年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（２～５年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

① 創立費

５年間で均等償却しております。

② 株式交付費

３年間で均等償却しております。

③ 社債発行費

社債の償還までの期間にわたり均等償却しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度に対応する見積額を計上しております。

③ 製品保証引当金

プログラムの無償補修費用の支出に備えるため、売上高に対する過去の実績率を基準とした見積額を計上しております。

④ 受注損失引当金

受注制作ソフトウエア開発に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注制作ソフトウエア開発のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる契約について損失見込額を計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

売上高及び売上原価の計上基準

① 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を適用しております。

② その他の契約

検収基準（工事完成基準）を適用しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、５～12年間で均等償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

（会計方針の変更）

（従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い等の適用）

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」（実務対応報告第36号　平成30年１月12日。以下「実務対応報告第36号」という。）等を平成30年４月１日以後適用し、従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引については、「ストック・オプション等に関する会計基準」（企業会計基準第８号　平成17年12月27日）等に準拠した会計処理を行うことといたしました。

ただし、実務対応報告第36号の適用については、実務対応報告第36号第10項(３)に定める経過的な取扱いに従っており、実務対応報告第36号の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、従来採用していた会計処理を継続しております。

（未適用の会計基準等）

・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号　平成30年２月16日改正　企業会計基準委員会）
・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号　平成30年２月16日最終改正　企業会計基準委員会）

(1) 概要

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針を企業会計基準委員会に移管するに際して、基本的にその内容を踏襲した上で、必要と考えられる以下の見直しが行われたものであります。

（会計処理の見直しを行った主な取扱い）

・個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱い
・（分類１）に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱い

(2) 適用予定日

平成31年６月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　平成30年３月30日　企業会計基準委員会）
・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号　平成30年３月30日　企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年５月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は平成30年１月１日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の１つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

平成34年６月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

（表示方法の変更）

（連結貸借対照表）

前連結会計年度において、流動負債の「その他」に含めておりました「1年内償還予定の社債」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、流動負債の「その他」に表示していた96,000千円は、「1年内償還予定の社債」として組み替えております。

（連結損益計算書）

前連結会計年度において、営業外費用の「その他」に含めておりました「株式交付費償却」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、営業外費用の「その他」に表示していた1,404千円は、「株式交付費償却」として組み替えております。

（連結キャッシュ・フロー計算書）

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「保険積立金の払戻による収入」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた508千円は、「保険積立金の払戻による収入」として組み替えております。

（連結貸借対照表関係）

コミットメントライン及び財務制限条項

当社は、資金調達枠の確保を目的とし、取引銀行１行とバイラテラル方式によるコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （平成29年６月30日）	当連結会計年度 （平成30年６月30日）
融資枠設定金額	300,000千円	300,000千円
借入実行残高	―	―
差引額	300,000	300,000

上記のコミットメントライン契約には、次の財務制限条項が付されております。

前連結会計年度

・決算期（第２四半期を含まない）の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、前年同期比75%以上に維持すること。
・決算期（第２四半期を含まない）における連結の損益計算書における営業損益及び経常損益を損失とならないようにすること。
・決算期（第２四半期を含まない）の末日における連結の貸借対照表上の借入依存度を60%以下に維持すること。

当連結会計年度

・決算期（第２四半期を含まない）の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、前年同期比75%以上に維持すること。
・決算期（第２四半期を含まない）における連結の損益計算書における営業損益及び経常損益を損失とならないようにすること。
・決算期（第２四半期を含まない）の末日における連結の貸借対照表上の借入依存度を60%以下に維持すること。

（連結損益計算書関係）

※１　一般管理費に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 （自　平成28年７月１日 至　平成29年６月30日）	当連結会計年度 （自　平成29年７月１日 至　平成30年６月30日）
4,951千円	12,542千円

※２　固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　平成28年７月１日 至　平成29年６月30日）	当連結会計年度 （自　平成29年７月１日 至　平成30年６月30日）
機械装置及び運搬具	426千円	188千円
計	426	188

※３　固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　平成28年７月１日 至　平成29年６月30日）	当連結会計年度 （自　平成29年７月１日 至　平成30年６月30日）
機械装置及び運搬具	49千円	－千円
計	49	－

※４　リース解約損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　平成28年７月１日 至　平成29年６月30日）	当連結会計年度 （自　平成29年７月１日 至　平成30年６月30日）
機械装置及び運搬具	325千円	－千円
計	325	－

※５　減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。なお、前連結会計年度については、該当事項はありません。

場所	用途	種類
Prism Solutions Inc. (米国 ネバダ州)	事業用資産	機械装置及び運搬具 工具、器具及び備品 ソフトウエア

当社グループは、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を基礎としたグルーピングをしております。

米国ラスベガスでカジノ施設向け電子決済サービスの事業化に向けて進めておりますPrism Solutions Inc.が保有する資産につきまして、外部環境等の変化に伴い、当初想定していた収益の達成に遅れが生じており、事業計画を見直した結果、計画値の達成には時間を要すると判断したことから、当該資産の使用価値を零とし、帳簿価額の全額である43,162千円を減損損失として計上しております。その内訳は、機械装置及び運搬具776千円、工具、器具及び備品1,947千円及びソフトウエア40,439千円であります。

（連結包括利益計算書関係）

※　その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 （自　平成28年７月１日 至　平成29年６月30日）	当連結会計年度 （自　平成29年７月１日 至　平成30年６月30日）
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,259千円	△70千円
組替調整額	－	－
税効果調整前	1,259	△70
税効果額	△268	21
その他有価証券評価差額金	990	△49
為替換算調整勘定：		
当期発生額	8,750	△5,190
その他の包括利益合計	9,741	△5,239

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自　平成28年７月１日　至　平成29年６月30日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式　（注）１	6,702,000	1,000,000	－	7,702,000
合計	6,702,000	1,000,000	－	7,702,000
自己株式				
普通株式　（注）２	307,800	34	－	307,834
合計	307,800	34	－	307,834

（注）１．発行済株式の総数の増加は、新株予約権の権利行使による増加分であります。
２．自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

２．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	第４回ストック・オプションとしての新株予約権	－	－	－	－	－	8,350
	第７回ストック・オプションとしての新株予約権	－	－	－	－	－	6,321
合計		－	－	－	－	－	14,671

（注）ストック・オプションとしての新株予約権の内容については、（ストック・オプション等関係）に記載しております。

３．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年９月21日定時株主総会	普通株式	19,182	3	平成28年６月30日	平成28年９月23日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成29年９月28日定時株主総会	普通株式	22,182	利益剰余金	3	平成29年６月30日	平成29年９月29日

当連結会計年度（自　平成29年７月１日　至　平成30年６月30日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	7,702,000	－	－	7,702,000
合計	7,702,000	－	－	7,702,000
自己株式				
普通株式	307,834	－	－	307,834
合計	307,834	－	－	307,834

２．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	第４回ストック・オプションとしての新株予約権	－	－	－	－	－	8,350
	第７回ストック・オプションとしての新株予約権	－	－	－	－	－	6,321
合計		－	－	－	－	－	14,671

（注）ストック・オプションとしての新株予約権の内容については、（ストック・オプション等関係）に記載しております。

３．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成29年９月28日定時株主総会	普通株式	22,182	3	平成29年６月30日	平成29年９月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成30年９月25日定時株主総会	普通株式	22,182	利益剰余金	3	平成30年６月30日	平成30年９月26日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自　平成28年７月１日 至　平成29年６月30日）	当連結会計年度 （自　平成29年７月１日 至　平成30年６月30日）
現金及び預金勘定	2,151,240千円	2,400,774千円
預入期間が３か月を超える定期預金	―	―
現金及び現金同等物	2,151,240	2,400,774

（リース取引関係）

（借主側）

１．ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①　リース資産の内容

有形固定資産

機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品であります。

②　リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「４．会計方針に関する事項（2）重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

２．オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：千円）

	前連結会計年度 （平成29年６月30日）	当連結会計年度 （平成30年６月30日）
１年内	149,763	149,763
１年超	174,724	24,960
合計	324,487	174,724

（金融商品関係）

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入金や社債発行）を調達しております。また、短期的な運転資金を銀行からの借入金により調達しております。資金運用についてはリスクの低い金融商品に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、合同運用指定金銭信託や業務上の関係を有する企業の株式等であり、市場価格の変動リスクに晒されております。差入保証金は主に本社オフィスの差入保証金であり、取引先の信用リスクに晒されております。長期貸付金に係る貸付先の信用リスクに関しては、貸付先の信用状況及び回収期日や残高を定期的に管理することで財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

有価証券は、余資を運用する目的で短期保有するものであり、定期的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが１～３か月以内の支払期日です。ファイナンス・リース取引に係るリース債務及び社債は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後５年であります。このうち一部については、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、販売管理規程に従い、営業債権及び長期貸付金について、得意先ごとに債権の発生時期を整理して、売掛金年齢表を作成し、残高管理を行っております。滞留債権について、営業担当者は、速やかに債権の明細、回収見込、その他の状況について、社長及び関係者に報告し、適切な対応策を協議することにより、得意先の財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

その他有価証券について、定期的に時価等を把握し管理しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループでは、月次で資金繰計画を作成・更新することにより管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

２．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）２．参照）。

前連結会計年度（平成29年６月30日）

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	2,151,240	2,151,240	－
(2) 受取手形及び売掛金	1,424,712		
貸倒引当金(*1)	△9,063		
	1,415,648	1,415,648	－
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	2,837	2,837	－
(4) 長期貸付金	101,433	101,433	－
(5) 差入保証金	189,781	190,303	521
資産計	3,860,941	3,861,462	521
(1) 支払手形及び買掛金	132,497	132,497	－
(2) 未払金	174,372	174,372	－
(3) 未払法人税等	124,552	124,552	－
(4) リース債務	6,348	6,384	36
(5) 社債(*2)	504,000	504,547	547
負債計	941,771	942,355	583

(*1)受取手形及び売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

(*2) １年内償還予定の社債を含んでおります。

当連結会計年度（平成30年６月30日）

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	2,400,774	2,400,774	－
(2) 受取手形及び売掛金	1,370,585		
貸倒引当金(*1)	△34,876		
	1,335,708	1,335,708	－
(3) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	302,766	302,766	－
(4) 長期貸付金(*2)	99,114	99,114	－
(5) 差入保証金	197,543	198,266	722
資産計	4,335,907	4,336,629	722
(1) 支払手形及び買掛金	124,227	124,227	－
(2) 未払金	253,747	253,747	－
(3) 未払法人税等	238,988	238,988	－
(4) リース債務(*3)	8,112	8,581	468
(5) 社債(*4)	408,000	408,441	441
負債計	1,033,076	1,033,987	910

(*1)受取手形及び売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。
(*2) １年内回収予定の長期貸付金を含んでおります。
(*3) リース債務（流動負債）、リース債務（固定負債）の合計額であります。
(*4) １年内償還予定の社債であります。

（注）１．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資　産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

投資有価証券の時価については、取引所の価格によっております。合同運用指定金銭信託は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期貸付金

長期貸付金については、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、貸付金の種類ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 差入保証金

主としてオフィスの賃借時に差し入れている保証金であり、時価については、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標により割り引いて算定する方法によっております。

負　債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) リース債務

リース債務については、元利金の合計額を同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 社債

社債については、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローを支払期日までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

（注）２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	前連結会計年度 （平成29年６月30日）	当連結会計年度 （平成30年６月30日）
非上場株式	4,200	4,200

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「（3）有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

（注）３．金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成29年６月30日）

	１年以内 （千円）	１年超 ５年以内 （千円）	５年超 10年以内 （千円）	10年超 （千円）
現金及び預金	2,151,240	―	―	―
受取手形及び売掛金	1,424,712	―	―	―
長期貸付金	2,318	99,114	―	―
差入保証金	―	169,781	20,000	―
合計	3,578,271	268,896	20,000	―

当連結会計年度（平成30年６月30日）

	１年以内 （千円）	１年超 ５年以内 （千円）	５年超 10年以内 （千円）	10年超 （千円）
現金及び預金	2,400,774	―	―	―
受取手形及び売掛金	1,370,585	―	―	―
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	300,000	―	―	―
長期貸付金	2,355	96,759	―	―
差入保証金	―	177,543	20,000	―
合計	4,073,714	274,303	20,000	―

（注）４．リース債務及び社債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成29年６月30日）

	１年以内 （千円）	１年超 ２年以内 （千円）	２年超 ３年以内 （千円）	３年超 ４年以内 （千円）	４年超 ５年以内 （千円）	５年超 （千円）
リース債務	6,348	―	―	―	―	―
社債	96,000	408,000	―	―	―	―
合計	102,348	408,000	―	―	―	―

当連結会計年度（平成30年６月30日）

	１年以内 （千円）	１年超 ２年以内 （千円）	２年超 ３年以内 （千円）	３年超 ４年以内 （千円）	４年超 ５年以内 （千円）	５年超 （千円）
リース債務	2,331	4,134	675	684	287	―
社債	408,000	―	―	―	―	―
合計	410,331	4,134	675	684	287	―

（有価証券関係）

１．その他有価証券

前連結会計年度（平成29年６月30日）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,837	1,960	877
	(2) 債券	―	―	―
	(3) その他	―	―	―
	小計	2,837	1,960	877
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	―	―	―
	(2) 債券	―	―	―
	(3) その他	―	―	―
	小計	―	―	―
合計		2,837	1,960	877

当連結会計年度（平成30年６月30日）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,766	1,960	806
	(2) 債券	―	―	―
	(3) その他	―	―	―
	小計	2,766	1,960	806
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	―	―	―
	(2) 債券	―	―	―
	(3) その他	300,000	300,000	―
	小計	300,000	300,000	―
合計		302,766	301,960	806

２．売却したその他有価証券

前連結会計年度(自　平成28年７月１日　至　平成29年６月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自　平成29年７月１日　至　平成30年６月30日)

該当事項はありません。

３．減損処理を行った投資有価証券

前連結会計年度(自　平成28年７月１日　至　平成29年６月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自　平成29年７月１日　至　平成30年６月30日)

該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

１．ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成23年第４回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役３名 当社従業員２名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式　72,000株　(注)１、２
付与日	平成23年11月１日
権利確定条件	新株予約権の割当てを受けた者は、当社の取締役、監査役もしくは従業員、又は当社の関係会社取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職等、当社取締役会が特に認めたものに限り新株予約権を行使することができるものとする。
対象勤務期間	平成23年11月１日～平成25年11月１日
権利行使期間	平成25年11月２日～平成33年10月31日

（注）１．株式数に換算して記載しております。

２．平成25年８月１日をもって１株を100株に、平成26年４月１日をもって１株を２株に分割しており、新株予約権の目的となる株式の数は分割後の株式数で記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成30年６月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成23年第４回ストック・オプション
権利確定前　（株）	
前連結会計年度末	―
付与	―
失効	―
権利確定	―
未確定残	―
権利確定後　（株）	
前連結会計年度末	36,000
権利確定	―
権利行使	―
失効	―
未行使残	36,000

（注）平成25年８月１日をもって１株を100株に、平成26年４月１日をもって１株を２株に分割しており、分割後の株式数に換算して記載しております。

② 単価情報

	平成23年第４回ストック・オプション
権利行使価格　（円）	371
行使時平均株価　（円）	―
付与日における公正な評価単価（円）	232

（注）平成25年８月１日をもって１株を100株に、平成26年４月１日をもって１株を２株に分割しており、分割後の株式数に換算して記載しております。

２．ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

（追加情報）

（従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱いの適用）

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」（実務対応報告第36号 平成30年１月12日。以下「実務対応報告第36号」という。）の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、実務対応報告第36号第10項(3)に基づいて、従来採用していた会計処理を継続しております。

１．権利確定条件付き有償新株予約権の概要

（1）権利確定条件付き有償新株予約権の内容

	平成27年第7回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役２名、当社従業員３名、当社子会社執行役員５名、当社子会社従業員５名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式　304,000株　（注）
付与日	平成27年９月18日
権利確定条件	新株予約権者は、本新株予約権の行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。 新株予約権者は、平成28年６月期及び平成29年６月期並びに平成30年６月期の営業利益が下記（a）乃至（c）に掲げる条件を満たしている場合、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち、下記（a）乃至（c）に掲げる割合（以下、「行使可能割合」という。）の個数を限度として行使することができる。 （a）平成28年６月期及び平成29年６月期の営業利益の累計額が2.7億円を超過した場合：行使可能割合：50% （b）平成28年６月期及び平成29年６月期の営業利益の累積額が4.0億円を超過した場合：行使可能割合：75% （c）平成28年６月期及び平成29年６月期の営業利益の累積額が5.0億円を超過した場合：行使可能割合：90% ただし、平成30年６月期の営業利益が5.0億円を超過した場合、上記（a）から（c)にかかわらず、全て権利行使可能とする
対象勤務期間	勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成29年10月１日～平成31年９月30日

（注）株式数に換算して記載しております。

（2）権利確定条件付き有償新株予約権の規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成30年６月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①　ストック・オプションの数

	平成27年第７回ストック・オプション
権利確定前　（株）	
前連結会計年度末	301,000
付与	－
失効	－
権利確定	－
未確定残	301,000
権利確定後　（株）	
前連結会計年度末	－
権利確定	－
権利行使	－
失効	－
未行使残	－

② 単価情報

	平成27年第７回ストック・オプション
権利行使価格　（円）	1,220
行使時平均株価　（円）	―

２．採用している会計処理の概要

新株予約権を発行したときは、その発行に伴う払込金額を、純資産の部に新株予約権として計上しております。新株予約権が行使され、新株を発行するときは、当該新株予約権の発行に伴う払込金額と新株予約権の行使に伴う払込金額を、資本金及び資本準備金に振り替えております。

なお、新株予約権が失効したときは、当該失効に対応する額を失効が確定した会計期間の利益として処理しております。

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 （平成29年６月30日）	当連結会計年度 （平成30年６月30日）
繰延税金資産（流動）		
未払事業税	12,832千円	23,306千円
賞与引当金	25,199	39,950
未払費用	30,628	30,087
製品保証引当金	4,281	8,007
受注損失引当金	4,420	1,902
その他	7,007	16,075
計	84,370	119,330
繰延税金資産（固定）		
減価償却超過額	13,432	31,530
資産除去債務	7,092	7,140
子会社繰越欠損金	60,492	33,047
その他	542	235
小計	81,560	71,954
評価性引当額	△67,585	△40,188
計	13,974	31,765
繰延税金負債（固定）		
資産除去債務に対応する除去費用	△3,338	△2,668
その他有価証券評価差額金	△268	△246
計	△3,607	△2,915
繰延税金資産の純額	94,738	148,180

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 （平成29年６月30日）	当連結会計年度 （平成30年６月30日）
法定実効税率	30.9%	30.9%
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.6	1.5
住民税均等割	1.9	0.6
のれん償却費用	19.1	5.1
連結子会社との税率差異	4.7	4.9
評価性引当額の増減	10.3	6.5
その他	△1.5	△0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	69.0	49.2

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ　当該資産除去債務の概要

主として事務所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

ロ　当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10年と見積り、割引率は当該期間に応じた国債の利率を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ　当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 （自　平成28年７月１日 至　平成29年６月30日）	当連結会計年度 （自　平成29年７月１日 至　平成30年６月30日）
期首残高	22,557千円	22,708千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	―	―
時の経過による調整額	151	152
資産除去債務の履行による減少額	―	―
期末残高	22,708	22,861

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

１．報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、持株会社である当社が、包括的な戦略の立案及び全般管理を行い、各事業会社はその経営戦略に基づき、独自の事業活動を展開しております。

当社グループの報告セグメントは、モバイル・タブレット関連システム、業務システム、基幹システム等の受託開発を行う「ソフトウエア受託開発」事業、自動車業界向けのソフトウエア開発・販売等を行う「自動車アフターマーケット」事業の２つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントの内容につきましては、「第一部 企業情報　第１ 企業の概況 ３ 事業の内容」をご参照下さい。

２．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成のために採用している会計方針に基づく金額により記載しております。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

３．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自　平成28年７月１日　至　平成29年６月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額(注)1、2	連結財務諸表計上額(注)3
	ソフトウエア受託開発	自動車アフターマーケット	計		
売上高					
外部顧客への売上高	3,321,559	1,346,953	4,668,513	－	4,668,513
セグメント間の内部売上高又は振替高	－	25,384	25,384	△25,384	－
計	3,321,559	1,372,337	4,693,897	△25,384	4,668,513
セグメント利益	454,230	151,232	605,463	△440,440	165,022
セグメント資産	1,375,859	1,637,769	3,013,628	2,135,846	5,149,475
その他の項目					
減価償却費	30,011	74,602	104,614	4,308	108,922
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	13,126	86,967	100,093	29,725	129,819

（注）１．セグメント利益の調整額△440,440千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれております。全社費用の主なものは、当社（持株会社）に係る費用であります。

２．セグメント資産の調整額2,135,846千円は、報告セグメントに配分していない全社資産であり、主として当社（持株会社）の管理部門に係る資産であります。

３．セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自　平成29年７月１日　至　平成30年６月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額(注)1、2	連結財務諸表計上額(注)3
	ソフトウエア受託開発	自動車アフターマーケット	計		
売上高					
外部顧客への売上高	4,351,867	1,470,317	5,822,184	―	5,822,184
セグメント間の内部売上高又は振替高	33,886	78,466	112,353	△112,353	―
計	4,385,754	1,548,784	5,934,538	△112,353	5,822,184
セグメント利益	905,240	126,627	1,031,868	△479,279	552,588
セグメント資産	1,984,783	1,715,261	3,700,045	1,870,894	5,570,940
その他の項目					
減価償却費	34,211	98,284	132,495	1,293	133,788
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	13,824	93,371	107,195	10,307	117,502

（注）１．セグメント利益の調整額△479,279千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれております。全社費用の主なものは、当社（持株会社）に係る費用であります。
２．セグメント資産の調整額1,870,894千円は、報告セグメントに配分していない全社資産であり、主として当社（持株会社）の管理部門に係る資産であります。
３．セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自　平成28年７月１日　至　平成29年６月30日）

１．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
㈱NTTドコモ	858,059	ソフトウエア受託開発

当連結会計年度（自　平成29年７月１日　至　平成30年６月30日）

１．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
㈱NTTドコモ	1,608,851	ソフトウエア受託開発

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自　平成28年７月１日　至　平成29年６月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　平成29年７月１日　至　平成30年６月30日）

（単位：千円）

	ソフトウエア受託開発	自動車アフターマーケット	合　　計
減損損失	43,162	－	43,162

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自　平成28年７月１日　至　平成29年６月30日）

（単位：千円）

	ソフトウエア受託開発	自動車アフターマーケット	合　　計
当期償却額	17,562	80,659	98,221
当期末残高	－	772,237	772,237

当連結会計年度（自　平成29年７月１日　至　平成30年６月30日）

（単位：千円）

	ソフトウエア受託開発	自動車アフターマーケット	合　　計
当期償却額	－	79,886	79,886
当期末残高	－	692,351	692,351

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自　平成28年７月１日　至　平成29年６月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　平成29年７月１日　至　平成30年６月30日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自　平成28年７月１日　至　平成29年６月30日）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度（自　平成29年７月１日　至　平成30年６月30日）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

（１株当たり情報）

	前連結会計年度 （自　平成28年７月１日 至　平成29年６月30日）	当連結会計年度 （自　平成29年７月１日 至　平成30年６月30日）
１株当たり純資産額	517.01円	544.80円
１株当たり当期純利益	3.73円	31.50円
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	3.69円	31.18円

（注）１株当たり当期純利益及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　平成28年７月１日 至　平成29年６月30日）	当連結会計年度 （自　平成29年７月１日 至　平成30年６月30日）
１株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	26,173	232,951
普通株主に帰属しない金額（千円）	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	26,173	232,951
普通株式の期中平均株式数（株）	7,014,307	7,394,166
潜在株式調整後１株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額（千円）	―	―
普通株式増加数（株）	86,082	75,898
（うち新株予約権（株））	(86,082)	(75,898)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	―	―

（重要な後発事象）

１．自己株式の取得

当社は平成30年８月14日開催の取締役会において、会社法第165条第３項の規定により読み替えて適用される同法第156条第１項の規定に基づき、自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議し、自己株式の取得を以下のとおり実施いたしました。

(1) 自己株式取得に関する取締役会の決議内容

① 取得する株式の種類
当社普通株式

② 取得する株式の総数
150,000株（上限）

③ 取得する期間
平成30年８月15日～平成30年10月31日

④ 取得価額の総額
200,000千円（上限）

⑤ 取得の方法
東京証券取引所における市場買付

(2) 取得結果

平成30年８月15日から平成30年８月31日までの間に、当社普通株式40,000株（取得価額56,136千円）を取得しております。

２．株式報酬型ストック・オプションの導入

当社は、平成30年９月25日開催の第27回定時株主総会において、会社法第361条の規定に基づき、当社取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対するストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等の内容について、下記のとおり決議いたしました。

(1) ストック・オプションに関する報酬等の額
年額100,000千円以内とする。

(2) 報酬等の内容

① 新株予約権の数
各事業年度に係る定時株主総会開催日から１年以内に発行する新株予約権の上限は800個とする。

② 新株予約権の目的である株式の種類及び数
各事業年度に係る定時株主総会開催日から１年以内に発行する新株予約権の目的である株式の数の上限は80,000株とする。なお、新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、新株予約権１個当たりの目的である株式の数は100株とする。また、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合等を行うことにより、株式数の変更をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする。

③ 新株予約権と引換えに払い込む金額
新株予約権の払込金額は、新株予約権の割当日においてブラック・ショールズ・モデルにより算定される公正な評価額とする。ただし、当社は、本新株予約権の割当てを受ける者に対し、本新株予約権の払込金額の総額に相当する金銭報酬を支給することとし、この報酬請求権と本新株予約権の払込金額の払込債務とを相殺する。

④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
新株予約権１個当たりの行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式１株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。
行使価額は、金１円とする。

⑤ 新株予約権を行使することができる期間
割当日から割当日後３年を経過した日から７年を経過する日までの範囲内で、取締役会が決定する期間とする。

⑥ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。

⑦ 新株予約権の行使の条件
a．新株予約権者は、新株予約権の権利行使時において、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
b．その他の新株予約権の行使の条件は、取締役会決議により決定する。

⑧ その他の新株予約権の募集事項
その他の新株予約権の内容等については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定める。

３．新株予約権（ストック・オプション）の発行

当社は、平成30年９月25日開催の当社取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社取締役及び当社子会社の取締役に対し、下記のとおりストック・オプションとしての新株予約権を発行することを決議いたしました。

(1) 新株予約権の数

700個

(2) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

本新株予約権１個当たりの目的である株式の数は、当社普通株式100株とする。

(3) 新株予約権と引換えに払い込む金銭

新株予約権の払込金額は、新株予約権の割当日においてブラック・ショールズ・モデルにより算定される公正な評価額とする。ただし、当社は、本新株予約権の割当てを受ける者に対し、本新株予約権の払込金額の総額に相当する金銭報酬を支給することとし、この報酬請求権と本新株予約権の払込金額の払込債務とを相殺する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権１個当たりの行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式１株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、金１円とする。

(5) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額

① 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第１項に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とする。計算の結果１円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

② 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から、上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(6) 新株予約権の行使期間

2021年10月11日から2025年10月10日

(7) 新株予約権の行使の条件

① 新株予約権者は、当社の2021年６月期における営業利益の額が5.5億円を超過した場合に限り、本新株予約権を行使することができるものとする。なお、上記の営業利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載された連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合は損益計算書）における営業利益の数値を用いるものとし、当該連結損益計算書に株式報酬費用が計上されている場合には、これによる影響を排除した株式報酬費用控除前営業利益をもって判定するものとする。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。

② 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時において、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

(8) 新株予約権の割当日

2018年10月10日

(9) 新株予約権の譲渡に関する事項

譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

(10) 新株予約権の割当てを受ける者及び数

当社取締役	２名	600個
当社子会社取締役	１名	100個

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高（千円）	当期末残高（千円）	利率（%）	担保	償還期限
テックファームホールディングス㈱	第２回無担保社債	平成28年３月25日	300,000 (－)	300,000 (300,000)	0.32	無担保社債	平成31年３月25日
テックファームホールディングス㈱	第３回無担保社債	平成28年３月25日	204,000 (96,000)	108,000 (108,000)	0.32	無担保社債	平成31年３月25日
合計	－	－	504,000 (96,000)	408,000 (408,000)	－	－	－

（注）１．（　）内書は、１年以内の償還予定額であります。

２．連結決算日後５年間の償還予定額は以下のとおりであります。

１年以内（千円）	１年超２年以内（千円）	２年超３年以内（千円）	３年超４年以内（千円）	４年超５年以内（千円）
408,000	－	－	－	－

【借入金等明細表】

区分	当期首残高（千円）	当期末残高（千円）	平均利率（%）	返済期限
短期借入金	－	－	－	－
１年以内に返済予定の長期借入金	－	－	－	－
１年以内に返済予定のリース債務	6,348	2,331	－	－
長期借入金（１年以内に返済予定のものを除く。）	－	－	－	－
リース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）	－	5,781	－	－
その他有利子負債	－	－	－	－
合計	6,348	8,112	－	－

（注）１．リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

２．リース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後５年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	１年超２年以内（千円）	２年超３年以内（千円）	３年超４年以内（千円）	４年超５年以内（千円）
リース債務	4,134	675	684	287

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の１以下であるため、連結財務諸表規則第92条の２の規定により記載を省略しております。

（２）【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

（累計期間）	第１四半期	第２四半期	第３四半期	当連結会計年度
売上高（千円）	1,105,663	2,620,059	4,099,583	5,822,184
税金等調整前四半期（当期）純利益又は税金等調整前四半期純損失（△）（千円）	△107,001	117,124	238,990	507,878
親会社株主に帰属する四半期（当期）純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失（△)(千円)	△59,663	49,737	116,436	232,951
１株当たり四半期（当期）純利益又は１株当たり四半期純損失（△)(円)	△8.07	6.73	15.75	31.50

（会計期間）	第１四半期	第２四半期	第３四半期	第４四半期
１株当たり四半期純利益又は１株当たり四半期純損失（△)(円)	△8.07	14.80	9.02	15.76

2【財務諸表等】

（1）【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年６月30日)	当事業年度 (平成30年６月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,655,822	1,222,084
営業未収入金	※1 143,276	※1 145,132
有価証券	―	300,000
原材料及び貯蔵品	429	413
前払費用	38,012	38,387
繰延税金資産	7,210	7,040
短期貸付金	※1 323,473	※1 362,383
その他	※1 38,526	※1 31,924
流動資産合計	2,206,750	2,107,365
固定資産		
有形固定資産		
建物	44,859	37,818
工具、器具及び備品	17,450	16,785
リース資産	―	2,680
有形固定資産合計	62,310	57,284
無形固定資産		
ソフトウエア	40,749	30,177
電話加入権	302	302
無形固定資産合計	41,052	30,480
投資その他の資産		
投資有価証券	7,037	6,966
関係会社株式	2,199,786	1,913,334
長期貸付金	95,800	95,800
繰延税金資産	26,005	26,556
その他	151,047	160,733
投資その他の資産合計	2,479,677	2,203,391
固定資産合計	2,583,040	2,291,156
繰延資産		
株式交付費	4,308	2,314
社債発行費	5,360	2,144
繰延資産合計	9,669	4,459
資産合計	4,799,460	4,402,981

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年６月30日)	当事業年度 (平成30年６月30日)
負債の部		
流動負債		
1年内償還予定の社債	96,000	408,000
未払金	※1 23,432	※1 26,422
未払費用	1,495	2,191
未払法人税等	33,988	15,049
預り金	※1 66,007	※1 33,778
賞与引当金	6,206	10,200
その他	2,022	7,581
流動負債合計	229,152	503,223
固定負債		
社債	408,000	―
リース債務	―	2,313
資産除去債務	19,124	19,263
固定負債合計	427,124	21,576
負債合計	656,276	524,800
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,823,260	1,823,260
資本剰余金		
資本準備金	1,783,260	1,783,260
その他資本剰余金	11,634	11,634
資本剰余金合計	1,794,894	1,794,894
利益剰余金		
利益準備金	400	400
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	593,088	328,134
利益剰余金合計	593,488	328,534
自己株式	△83,739	△83,739
株主資本合計	4,127,903	3,862,949
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	608	559
評価・換算差額等合計	608	559
新株予約権	14,671	14,671
純資産合計	4,143,183	3,878,181
負債純資産合計	4,799,460	4,402,981

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自　平成28年７月１日 至　平成29年６月30日)	当事業年度 (自　平成29年７月１日 至　平成30年６月30日)
営業収益	※1 542,151	※1 548,566
営業費用	※2 443,523	※2 479,215
営業利益	98,627	69,351
営業外収益		
受取利息	※1 2,269	※1 3,724
受取配当金	175	261
為替差益	1,285	4,152
助成金収入	10,555	―
その他	1,675	137
営業外収益合計	15,960	8,276
営業外費用		
支払利息	1,756	1,493
支払手数料	3,102	2,907
株式交付費償却	1,404	1,994
社債発行費償却	8,673	3,216
その他	145	270
営業外費用合計	15,083	9,881
経常利益	99,504	67,745
特別損失		
関係会社株式評価損	―	286,451
特別損失合計	―	286,451
税引前当期純利益又は税引前当期純損失（△）	99,504	△218,706
法人税、住民税及び事業税	37,840	24,424
法人税等調整額	△3,738	△359
法人税等合計	34,101	24,064
当期純利益又は当期純損失（△）	65,403	△242,770

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自　平成28年７月１日　至　平成29年６月30日）

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
						繰越利益剰余金			
当期首残高	953,411	913,411	11,634	925,046	400	546,867	547,267	△83,668	2,342,057
当期変動額									
新株の発行（新株予約権の行使）	869,848	869,848		869,848					1,739,697
剰余金の配当						△19,182	△19,182		△19,182
当期純利益						65,403	65,403		65,403
自己株式の取得								△71	△71
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	869,848	869,848	－	869,848	－	46,220	46,220	△71	1,785,846
当期末残高	1,823,260	1,783,260	11,634	1,794,894	400	593,088	593,488	△83,739	4,127,903

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△382	△382	14,671	2,356,346
当期変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）				1,739,697
剰余金の配当				△19,182
当期純利益				65,403
自己株式の取得				△71
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	990	990	－	990
当期変動額合計	990	990	－	1,786,836
当期末残高	608	608	14,671	4,143,183

当事業年度（自　平成29年７月１日　至　平成30年６月30日）

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	1,823,260	1,783,260	11,634	1,794,894	400	593,088	593,488	△83,739	4,127,903
当期変動額									
剰余金の配当						△22,182	△22,182		△22,182
当期純損失（△）						△242,770	△242,770		△242,770
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	－	－	－	△264,953	△264,953	－	△264,953
当期末残高	1,823,260	1,783,260	11,634	1,794,894	400	328,134	328,534	△83,739	3,862,949

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	608	608	14,671	4,143,183
当期変動額				
剰余金の配当				△22,182
当期純損失（△）				△242,770
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△49	△49	－	△49
当期変動額合計	△49	△49	－	△265,002
当期末残高	559	559	14,671	3,878,181

【注記事項】

（重要な会計方針）

1　有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式　　移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの　　決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの　　移動平均法による原価法を採用しております。

2　たな卸資産の評価基準及び評価方法

原材料及び貯蔵品　　個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

3　固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

なお、平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物　　８～18年

工具、器具及び備品　　４～10年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

均等償却によっております。

なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

4　繰延資産の処理方法

(1) 株式交付費

３年間で均等償却しております。

(2) 社債発行費

社債の償還までの期間にわたり均等償却しております。

5　引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当事業年度に対応する見積額を計上しております。

6　その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

（会計方針の変更）

（従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い等の適用）

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」（実務対応報告第36号　平成30年１月12日。以下「実務対応報告第36号」という。）等を平成30年４月１日以後適用し、従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引については、「ストック・オプション等に関する会計基準」（企業会計基準第８号　平成17年12月27日）等に準拠した会計処理を行うことといたしました。

ただし、実務対応報告第36号の適用については、実務対応報告第36号第10項(３)に定める経過的な取扱いに従っており、実務対応報告第36号の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、従来採用していた会計処理を継続しております。

（表示方法の変更）

（貸借対照表）

前事業年度において、流動負債の「その他」に含めておりました「1年内償還予定の社債」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。なお、前事業年度の「1年内償還予定の社債」は96,000千円であります。

（損益計算書）

前事業年度において、営業外費用の「その他」に含めておりました「株式交付費償却」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。なお、前事業年度の「株式交付費償却」は1,404千円であります。

（貸借対照表関係）

※１　関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 （平成29年６月30日）	当事業年度 （平成30年６月30日）
短期金銭債権	494,842千円	532,806千円
短期金銭債務	63,981	31,431

２　コミットメントライン及び財務制限条項

当社は、資金調達枠の確保を目的とし、取引銀行１行とバイラテラル方式によるコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 （平成29年６月30日）	当事業年度 （平成30年６月30日）
融資枠設定金額	300,000千円	300,000千円
借入実行残高	―	―
差引残高	300,000	300,000

上記のコミットメントライン契約には、次の財務制限条項が付されております。

前事業年度

・決算期（第２四半期を含まない）の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、前年同期比75%以上に維持すること。
・決算期（第２四半期を含まない）における連結の損益計算書における営業損益及び経常損益を損失とならないようにすること。
・決算期（第２四半期を含まない）の末日における連結の貸借対照表上の借入依存度を60%以下に維持すること。

当事業年度

・決算期（第２四半期を含まない）の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、前年同期比75%以上に維持すること。
・決算期（第２四半期を含まない）における連結の損益計算書における営業損益及び経常損益を損失とならないようにすること。
・決算期（第２四半期を含まない）の末日における連結の貸借対照表上の借入依存度を60%以下に維持すること。

（損益計算書関係）

※１　関係会社との取引高

	前事業年度 （自　平成28年７月１日 至　平成29年６月30日）	当事業年度 （自　平成29年７月１日 至　平成30年６月30日）
営業取引による取引高	541,476千円	550,496千円
営業取引以外の取引による取引高	1,699	2,750

※２　営業費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 （自　平成28年７月１日 至　平成29年６月30日）	当事業年度 （自　平成29年７月１日 至　平成30年６月30日）
役員報酬	80,979千円	79,479千円
給料及び手当	116,848	113,743
支払手数料	80,491	88,070
採用費	29,740	27,125
減価償却費	4,308	1,293
賞与引当金繰入額	6,206	10,200

（有価証券関係）

関係会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式1,913,334千円、前事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式2,199,786千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 （平成29年６月30日）	当事業年度 （平成30年６月30日）
繰延税金資産		
①流動資産		
未払事業税	4,711千円	3,097千円
賞与引当金	1,915	3,123
未払費用	282	483
その他	301	335
計	7,210	7,040
②固定資産		
会社分割による子会社株式	28,715	28,715
資産除去債務	5,855	5,898
関係会社株式評価損	―	87,711
その他	39	72
計	34,610	122,398
繰延税金資産小計	41,820	129,438
評価性引当額	△5,855	△93,609
繰延税金資産合計	35,964	35,828
繰延税金負債		
①固定負債		
資産除去債務に対応する除去費用	△2,480	△1,984
その他	△268	△246
計	△2,748	△2,231
繰延税金負債合計	△2,748	△2,231
繰延税金資産の純額	33,216	33,597

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 （平成29年６月30日）	当事業年度 （平成30年６月30日）
法定実効税率	30.9%	税引前当期純損失を計上しているため記載を省略しております。
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.5	
住民税均等割	1.0	
その他	△0.1	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.3	

（重要な後発事象）

１．自己株式の取得

「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　(1)連結財務諸表　注記事項（重要な後発事象）」に記載しているため、注記を省略しております。

２．株式報酬型ストック・オプションの導入

「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　(1)連結財務諸表　注記事項（重要な後発事象）」に記載しているため、注記を省略しております。

３．新株予約権（ストック・オプション）の発行

「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　(1)連結財務諸表　注記事項（重要な後発事象）」に記載しているため、注記を省略しております。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高（千円）	当期増加額（千円）	当期減少額（千円）	当期末残高（千円）	当期末減価償却累計額又は償却累計額（千円）	当期償却額（千円）	差引当期末残高（千円）
有形固定資産							
建物	85,830	360	－	86,190	48,371	7,400	37,818
工具、器具及び備品	57,300	5,699	－	62,999	46,214	6,365	16,785
リース資産	17,900	3,092	－	20,993	18,312	412	2,680
有形固定資産計	161,031	9,152	－	170,183	112,899	14,178	57,284
無形固定資産							
ソフトウエア	69,193	1,155	－	70,348	40,170	11,726	30,177
電話加入権	302	－	－	302	－	－	302
無形固定資産計	69,495	1,155	－	70,650	40,170	11,726	30,480

（注）１．当期首残高及び当期末残高については、取得価額により記載しております。

２．当期増加額の主な内訳

工具、器具及び備品	事務所内装工事	3,988千円
リース資産	事務所器具及び備品	3,092
ソフトウエア	業務システム導入及び改修	1,155

【引当金明細表】

科目	当期首残高（千円）	当期増加額（千円）	当期減少額（千円）	当期末残高（千円）
賞与引当金	6,206	10,200	6,206	10,200

（２）【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

（３）【その他】

該当事項はありません。

第６【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	７月１日から６月30日まで
定時株主総会	事業年度末日の翌日から３か月以内
基準日	６月30日
剰余金の配当の基準日	12月31日 ６月30日
１単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	 （特別口座） 東京都中央区八重洲一丁目２番１号　みずほ信託銀行株式会社　本店証券代行部 （特別口座） 東京都中央区八重洲一丁目２番１号　みずほ信託銀行株式会社 ―――――――――― 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社のウェブサイトに掲載しており、そのアドレスは次のとおり。 https://www.techfirm-hd.com/
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注）当社定款の定めにより、当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

(1) 会社法第189条第２項各号に掲げる権利

(2) 会社法第166条第１項の規定による請求をする権利

(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第７【提出会社の参考情報】

１【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の７第１項に規定する親会社等はありません。

２【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度　第26期（自　平成28年７月１日　至　平成29年６月30日）平成29年９月29日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類
事業年度　第26期（自　平成28年７月１日　至　平成29年６月30日）平成29年９月29日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書
第27期第１四半期（自　平成29年７月１日　至　平成29年９月30日）平成29年11月13日関東財務局長に提出。
第27期第２四半期（自　平成29年10月１日　至　平成29年12月31日）平成30年２月13日関東財務局長に提出。
第27期第３四半期（自　平成30年１月１日　至　平成30年３月31日）平成30年５月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書
平成29年９月29日関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
平成30年９月26日関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自　平成30年８月15日　至　平成30年８月31日）平成30年９月４日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年９月26日

テックファームホールディングス株式会社

取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　小　出　健　治　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　佐　藤　太　基　㊞

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているテックファームホールディングス株式会社の平成29年７月１日から平成30年６月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、テックファームホールディングス株式会社及び連結子会社の平成30年６月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

＜内部統制監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、テックファームホールディングス株式会社の平成30年６月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、テックファームホールディングス株式会社が平成30年６月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※１　上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

２　XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年９月26日

テックファームホールディングス株式会社

取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　小　出　健　治　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　佐　藤　太　基　㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているテックファームホールディングス株式会社の平成29年７月１日から平成30年６月30日までの第27期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、テックファームホールディングス株式会社の平成30年６月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※１　上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

２　XBRLデータは監査の対象には含まれていません。